

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第57期) 至 平成19年3月31日

SATO 株式会社 サトー

東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号

(349193)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) ライツプランの内容	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	29
(8) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況	40
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	110
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	112
1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第57期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西田 浩一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号
【電話番号】	03-5449-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部長 鳴海 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号恵比寿NRビル
【電話番号】	03-5789-2500(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部長 鳴海 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー サトーテクノセンター (埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	53,465	58,862	61,752	68,964	82,491
経常利益（百万円）	4,643	5,200	5,309	5,400	5,484
当期純利益（百万円）	2,020	2,790	3,012	2,646	2,389
純資産額（百万円）	27,133	31,785	34,008	36,119	37,508
総資産額（百万円）	46,159	49,676	51,705	61,624	66,923
1株当たり純資産額（円）	998.21	1,013.23	1,083.72	1,149.80	1,205.33
1株当たり当期純利益（円）	71.56	90.73	96.01	84.32	76.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	68.34	88.92	95.99	—	—
自己資本比率（％）	58.8	64.0	65.8	58.6	56.0
自己資本利益率（％）	7.5	9.5	9.2	7.5	6.4
株価収益率（倍）	30	30	28	33	31
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,974	4,141	2,873	4,801	2,912
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,035	△1,649	△3,281	△6,575	△4,066
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,849	△721	△999	2,069	496
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	9,861	11,512	10,234	10,751	10,344
従業員数（人）	2,189	2,349	2,515	3,043	3,330

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結財務諸表提出会社は平成15年5月20日付をもって株式分割（分割比率1対1.1）を行っており、平成16年3月期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
3. 第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第57期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	46,314	51,230	52,893	55,984	56,798
経常利益 (百万円)	4,634	5,849	5,719	5,517	5,051
当期純利益 (百万円)	2,474	3,673	3,660	3,351	2,912
資本金 (百万円)	4,753	6,331	6,331	6,331	6,331
発行済株式総数 (株)	27,675,039	32,001,169	32,001,169	32,001,169	32,001,169
純資産額 (百万円)	30,035	36,136	38,822	41,302	42,617
総資産額 (百万円)	47,332	52,147	54,666	61,412	65,411
1株当たり純資産額 (円)	1,105.22	1,151.96	1,237.13	1,314.78	1,369.70
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	24 (11.5)	28 (13.0)	30 (14.0)	31 (15.0)	32 (15.0)
1株当たり当期純利益 (円)	88.21	119.45	116.66	106.79	93.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	84.16	117.06	116.63	—	—
自己資本比率 (%)	63.5	69.3	71.0	67.3	65.2
自己資本利益率 (%)	8.3	11.1	9.8	8.4	6.8
株価収益率 (倍)	24	23	23	26	26
配当性向 (%)	26.3	23.9	25.7	29.0	34.4
従業員数 (人)	1,289	1,338	1,392	1,396	1,221

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 平成15年5月20日付をもって株式分割 (分割比率1対1.1) を行っており、第54期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
3. 第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第57期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日) を適用しております。

2 【沿革】

当社は、昭和26年5月16日株式会社佐藤竹工機械製作所の商号をもって設立され、以来パッケージ加工機械、ハンドラベラー等の省力機器を社会に送り出してまいりました。

その後、ICタグ・ラベル、シール、ラベル、タグ、チケット、リボン、MCカード等サプライ製品及び電子プリンタを中心とした自動認識技術関連機器の開発、製造販売により社会に貢献し、今日に至っております。

年月	事項
昭和26年5月	パッケージに関する加工機械の製造販売を目的とし、埼玉県さいたま市に資本金300千円をもって株式会社佐藤竹工機械製作所を設立。
昭和35年4月	商号をサトー機工株式会社に変更。
昭和43年7月	埼玉県上尾市の工場用地に上尾工場を建設。
昭和43年12月	岩手県北上市の工場用地に北上工場を建設。
昭和46年12月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転。
昭和48年9月	サトーマーケティング直販株式会社を始めとして以後、販売部門を分離し全国に販売各子会社を設立。
昭和48年11月	サトーラベル株式会社を始めとして以後、製造部門を分離し全国に製造各子会社を設立。
昭和49年9月	商号を株式会社サトーに変更。
昭和61年9月	ハンドラベラーの生産のため、マレーシアに現地法人SATO ELECTRONICS(M)SDN BHD(現 SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN.BHD.)を設立。
昭和62年1月	北米地域での販売を強化するため、米国に現地法人SATO AMERICA INC.を設立。
昭和62年4月	生産体制の強化をはかるため、国内製造子会社14社を吸収合併。
昭和62年5月	アジア地域での販売を強化するため、シンガポールに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(S) PTE LTD(現 SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD.)を設立。
昭和62年8月	電子プリンタの生産のため、マレーシアに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(M)SDN BHD(現 SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN.BHD.)を設立。
昭和63年4月	販売体制の強化をはかるため、国内販売子会社13社を吸収合併。
平成元年12月	欧州地域での販売を強化するため、ドイツに現地法人SATO EUROPE GmbH(現 SATO DEUTSCHLAND GmbH)設立。
平成2年10月	日本証券業協会に店頭登録。
平成3年7月	研究開発部門の強化をはかるため、埼玉県さいたま市にサトーテクノセンターを開設。
平成6年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成8年2月	営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN BHD(現 SATO MALAYSIA SDN.BHD.)を設立。
平成8年4月	欧州地域での生産、販売を強化するため、英国法人NOR SYSTEMS LTD(現 SATO UK LTD.)を買収。
平成9年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成9年12月	現業部隊を集約し業務効率の向上をはかるため、東京都渋谷区にプロプラザ21を建設。
平成11年1月	配送センター、パーツセンターを集約し、配送コスト、在庫コストの低減と物流の効率化をはかるため、埼玉県加須市にサトー物流センター(現 東日本物流センター)を建設。
平成13年2月	国際戦略の再構築及び推進のため、グループ各社を統括する戦略子会社としてシンガポールに現地法人BARCODE SATO INTERNATIONAL PTE LTD(現 SATO INTERNATIONAL PTE.LTD.)を設立。
平成13年7月	アジア地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、タイに現地法人BARCODE SATO (THAILAND)CO.,LTD.(現 SATO AUTO-ID (THAILAND) CO.,LTD.)を設立。
平成14年2月	中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ポーランドに現地法人SATO POLSKA SP Z.O.O.を設立。
平成14年4月	中国における拡販を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO.,LTD.を設立。
平成14年10月	欧州地域内における拡販を強化するため、ベルギーに現地法人SATO EUROPE NV.を設立。
平成15年4月	本店、本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。
平成16年6月	中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO VIETNAM CO.,LTD.を設立。
平成16年12月	営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN.BHD.を設立。
平成17年2月	西欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、フランスの当社代理店L'etiquetage rationnel s.a(現 SATO FRANCE SAS)を買収。
平成18年1月	米国Checkpoint Systems,Inc.からの事業買収により、米国にSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD.を設立。
平成18年1月	シール・ラベル製品のコストダウンを推進するため、サトープリンティング株式会社を設立。
平成18年2月	間接部門の業務効率化をはかるため、サトービジネスサービス株式会社を設立。
平成18年3月	物流部門の業務効率化をはかるため、サトーロジスティクス株式会社を設立。
平成18年6月	オセアニア地域における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd.の自動認識技術関連事業を譲受ける。
平成18年8月	西日本地区の物流効率化のため奈良県大和郡山市に西日本物流センターを設立。
平成18年10月	海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre(現 SATO Technology&Business Development Centre AB)を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品、ICタグ・ラベル、シール、ラベル、タグ、チケット、リボン、MCカード等サプライ製品の製造及び販売を主な事業としており、当社を中核とする企業集団であります。子会社26社はすべて連結子会社であり、各社の位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

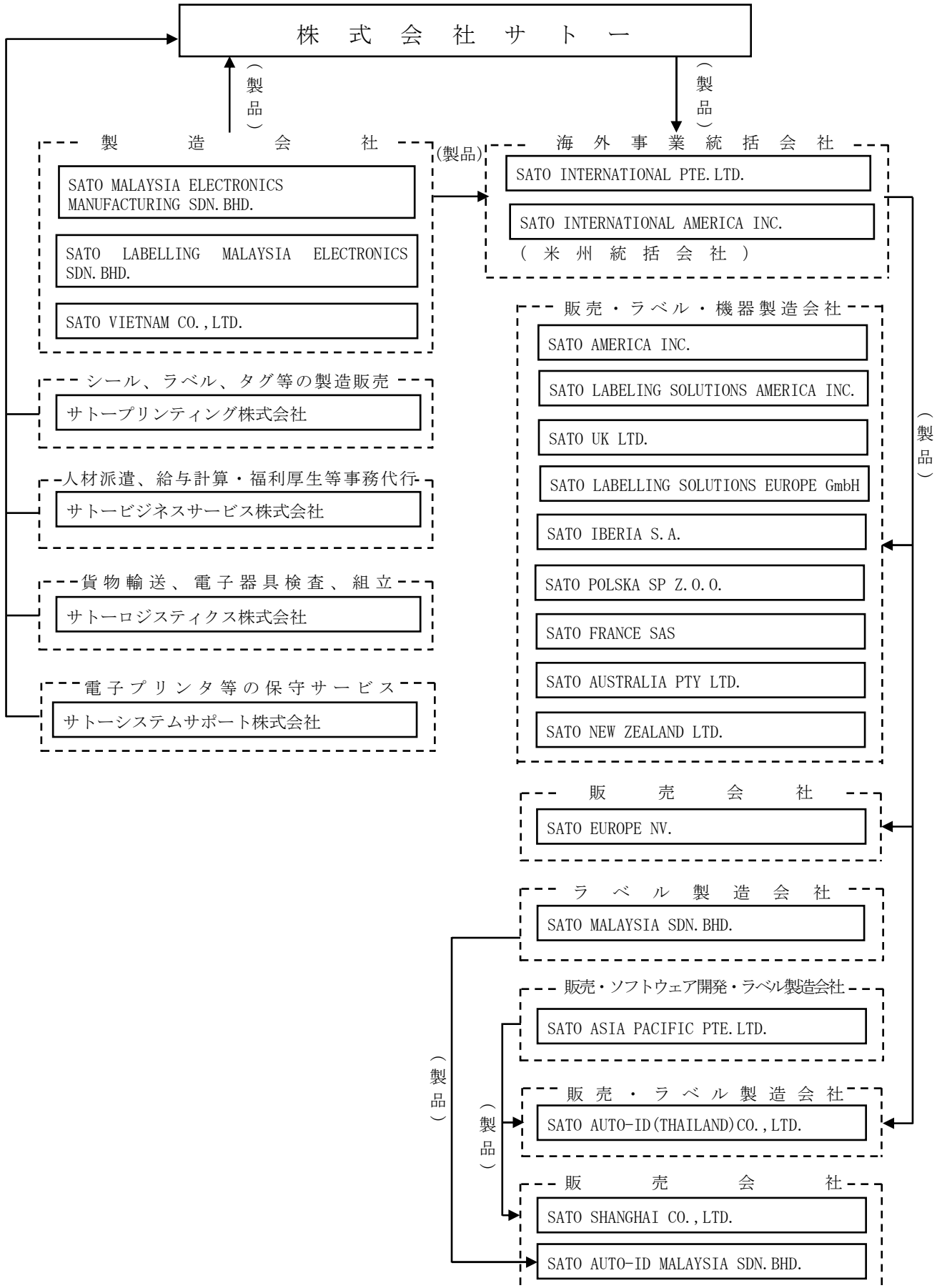
区分	主要製品	事業の内容	当社及び子会社
メカトロ製品事業	電子プリンタ ラベリングロボット オートラベラー 保守サービス	製造	当社 SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. (マレーシア) (会社総数 2社)
		販売	当社 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. (シンガポール) 以下子会社への販売 SATO AMERICA INC. (アメリカ) SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC. (アメリカ) SATO UK LTD. (イギリス) SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH (ドイツ) SATO IBERIA S.A. (スペイン) SATO EUROPE NV. (ベルギー) SATO POLSKA SP Z. O. O. (ポーランド) SATO FRANCE SAS (フランス) SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア) SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. (タイ) SATO SHANGHAI CO., LTD. (中国) SATO AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア) SATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド) (会社総数 16社)
メカトロ製品事業	一段型ハンドラベラー 多段型ハンドラベラー ソフトウェア 保守サービス	製造	SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. (マレーシア) SATO VIETNAM CO., LTD. (ベトナム) (会社総数 2社)
		販売	当社 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. (シンガポール) 以下子会社への販売 SATO AMERICA INC. (アメリカ) SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC. (アメリカ) SATO UK LTD. (イギリス) SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH (ドイツ) SATO IBERIA S.A. (スペイン) SATO EUROPE NV. (ベルギー) SATO POLSKA SP Z. O. O. (ポーランド) SATO FRANCE SAS (フランス) SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア) SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. (タイ) SATO SHANGHAI CO., LTD. (中国) SATO AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア) SATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド) (会社総数 16社)
サプライ製品事業	電子プリンタ用ラベル・タグ ハンドラベラー用ラベル ICタグ・ラベル シール チケット リボン MCカード	製造	当社 SATO AMERICA INC. (アメリカ) SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC. (アメリカ) SATO UK LTD. (イギリス) SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH (ドイツ) SATO IBERIA S.A. (スペイン) SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) SATO POLSKA SP Z. O. O. (ポーランド) SATO FRANCE SAS (フランス) SATO MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア) SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. (タイ) SATO AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア) SATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド) サトープリンティング株式会社 (会社総数 14社)
		販売	当社 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. (シンガポール) 以下子会社への販売 SATO AMERICA INC. (アメリカ) SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC. (アメリカ) SATO UK LTD. (イギリス) SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH (ドイツ) SATO IBERIA S.A. (スペイン) SATO EUROPE NV. (ベルギー) SATO POLSKA SP Z. O. O. (ポーランド) SATO FRANCE SAS (フランス) SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア) SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. (タイ) SATO SHANGHAI CO., LTD. (中国) SATO AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア) SATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド) (会社総数 16社)

区分	主要製品	事業の内容	当社及び子会社
シール、ラベル、タグ等の製造販売			サトープリンティング株式会社
人材派遣、給与計算、福利厚生等事務代行			サトービジネスサービス株式会社
貨物輸送、電子器具検査、組立等			サトーロジスティクス株式会社
電子プリンタ等の保守サービス			サトーシステムサポート株式会社

(注)

1. 上記の他、SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. (持株会社)、S. A. R. L. DES BOIS BLANCS (不動産管理会社) 及びSATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. があります。
2. SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.、SATO VIETNAM CO., LTD.、SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.、サトープリンティング株式会社、サトービジネスサービス株式会社、サトーロジスティクス株式会社及びサトーシステムサポート株式会社は当社の子会社であります。
3. SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.、SATO UK LTD.、SATO EUROPE NV.、SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.、SATO IBERIA S. A. 及びSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbHはSATO INTERNATIONAL PTE. LTD. の子会社であります。
4. SATO SHANGHAI CO., LTD.、SATO MALAYSIA SDN. BHD.、SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD.、SATO AUSTRALIA PTY LTD. 及びSATO NEW ZEALAND LTD. はSATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. の子会社であります。
5. SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. はSATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. の子会社であります。
6. SATO FRANCE SAS及びSATO POLSKA SP Z. O. O. はSATO EUROPE NV. の子会社であります。
7. SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. はSATO MALAYSIA SDN. BHD. の子会社であります。
8. SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. はSATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. の子会社であります。
9. S. A. R. L. DES BOIS BLANCSはSATO FRANCE SASの子会社であります。
10. SATO AMERICA INC. 及びSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC. はSATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. の子会社であります。

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員(名)	当社従 業員 (名)			
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシア	マレーシア リンギット 44,000,000	電子プリンタの製造販売	100	2	4	241	当社製品 等の仕入 先	(注) 1
SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD.	マレーシア	マレーシア リンギット 6,000,000	ハンドラベラーの製造販売	100 (100)	2	4	-	当社製品 等の仕入 先	-
SATO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	米ドル 6,500,000	電子プリンタ及びハンドラベラーの製造販売	100	1	3	708	当社製品 等の仕入 先	(注) 1
SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 258,500,000	海外事業の統括	100	3	3	1,200	当社製品 の販売先	(注) 1
SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 33,800,000	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売	100 (100)	1	1	-	当社製品 の販売先	(注) 1
SATO SHANGHAI CO., LTD.	中国	中国元 10,345,935	電子プリンタ、ハンドラベラー及びサプライ製品の販売	100 (100)	1	1	-	当社製品 の販売先	(注) 2
SATO MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	マレーシア リンギット 6,400,000	サプライ製品の製造、販売	100 (100)	2	-	-	当社製品 の販売先	-
SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	マレーシア リンギット 2,000,002	電子プリンタ、ハンドラベラー及びサプライ製品の販売	100 (100)	2	-	-	当社製品 の販売先	-
SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	バーツ 30,160,000	持株会社	99 (99)	1	1	-	-	-
SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD.	タイ	バーツ 58,000,000	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売	100 (100)	1	1	-	当社製品 の販売先	-
SATO AMERICA INC.	アメリカ	米ドル 6,000,000	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売	100 (100)	1	2	236	当社製品 の販売先	(注) 1、2
SATO UK LTD.	イギリス	英ポンド 6,801,500 米ドル 1	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売	100 (100)	2	2	-	当社製品 の販売先	(注) 1、2
SATO EUROPE NV.	ベルギー	ユーロ 17,500,000	電子プリンタ、ハンドラベラー及びサプライ製品の販売	100 (100)	1	2	-	当社製品 の販売先	(注) 1
SATO FRANCE SAS	フランス	ユーロ 1,443,120	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売	100 (100)	1	1	-	当社製品 の販売先	-
S. A. R. L. DES BOIS BLANCS	フランス	ユーロ 15,225	不動産管理会社	100 (100)	-	-	-	-	-
SATO POLSKA SP Z. O. O.	ポーランド	ズロチ 2,500,000	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売	100 (100)	1	2	-	当社製品 の販売先	-
SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC.	アメリカ	米ドル 16,475,000	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売	100 (100)	1	-	-	当社製品 の販売先	(注) 1
SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	ドイツ	ユーロ 27,800	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売	100 (100)	-	1	-	当社製品 の販売先	-
SATO IBERIA S. A.	スペイン	ユーロ 2,750,000	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売	100 (100)	-	-	-	当社製品 の販売先	(注) 2
SATO AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラリア	豪ドル 4,884,002	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売	100 (100)	-	-	-	当社製品 の販売先	-
SATO NEW ZEALAND LTD.	ニュージーランド	ニュージーランドドル 11,796,000	電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売	100 (100)	-	-	-	当社製品 の販売先	(注) 1
SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.	アメリカ	米ドル 22,476,000	米州事業の統括	100 (100)	1	1	-	当社製品 の販売先	(注) 1

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
サトープリンティング 株式会社	岩手県北上市	円 20,000,000	サプライ製品の製造販売	100	—	5	—	当社製品 の生産及 び販売先	—
サトービジネスサー ビス株式会社	東京都渋谷区	円 10,000,000	人材派遣、給与計算・福 利厚生等事務代行	100	—	5	—	当社業務 の事務委 託先	—
サトーロジスティクス 株式会社	東京都渋谷区	円 10,000,000	貨物輸送、電子器具検 査、組立	100	—	5	—	当社製品 の物流業 務委託先	—
サトーシステムサポー ト株式会社	東京都渋谷区	円 50,000,000	電子プリンタ等の保守サ ービス	100	—	6	—	当社製品 の保守業 務委託先	—

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 銀行借入金に対して、債務保証を行っております。
3. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
4. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。
5. 上記子会社のほか、決算日後に株式会社サトー知識財産研究所、SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD、SATO Technology&Business Development Centre ABを設立しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
メカトロ製品事業	1,943
サプライ製品事業	1,273
全社（共通）	114
合計	3,330

(注) 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,221	37.4	11.0	6,317,760

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。子法人等への出向者及び、当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。嘱託社員及び契約社員95名は含めておりません。
2. 上記出向者には、平成18年4月2日付にて設立されたサトーシステムサポート株式会社への出向者が含まれております。
3. 平均年間給与は、業績年俸及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の売上高は、堅調な国内需要に加え、海外では平成18年1月に米国Checkpoint Systems Inc. (以下CKP社)より譲り受けたバーコード関連事業と、平成18年6月にニュージーランドWalker Datavision Ltd(以下WDV社)から譲り受けた自動認識事業が寄与したことにより、前年同期を大きく上回る82,491百万円(前期比119.6%)となりました。

国内では、大手小売業向けマークダウン(値下げ管理)システム、メディカル分野向け売上が引き続き堅調なほか、製造業、食品等、各市場における売上も着実に伸長いたしました。この結果、売上高は、56,523百万円(前期比106.1%)となりました。また、海外では、CKP社、WDV社の事業を譲り受け新たに設立した販売子会社5社の売上が大きく貢献いたしました。既存の販売子会社ではアジア・オセアニア地域において、日系企業向け売上、小売、金融機関向け売上等が好調で、前年を大きく上回る売上を計上いたしました。この結果、売上高は25,967百万円(前期比165.5%)と大幅な増収を記録し、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前期比8.7ポイント増の31.5%となりました。

利益面では、当上半期を中心に、欧州地区におけるCKP社からの事業統合に伴うラベル生産体制及び各国における営業拠点の整備・移転・拡充等に関わる費用増や米州、欧州、アジアにおけるERP導入費用増、ベトナム工場におけるハンドラペラー生産本格稼動のための費用増がありました。また、国内における大口商談の影響による製品構成の変化等によって売上総利益率の未達がありましたが、当下半期ではメカトロ・サプライ両面から売上総利益率の向上につとめたほか、CKP事業統合に伴う一時的な費用増にもほぼ目処がつかしました。課題であった欧州についても海外事業統括会社であるSATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 及び欧州主要子会社幹部を中核とした再建チームの活動が本格化し、営業体制の整備、コストダウン、事業再編等の課題に自主的且つ徹底した取り組みがなされ、当下半期より黒字に転換しております。

引き続き好調な米州と利益回復傾向が明確となってきたアジア・オセアニアを含めた海外全体でも、下半期での大幅な収益改善により、通期で営業利益、経常利益ともに増益となりました。

他方、国内での旧本社建替に伴う取壊し諸費用、及び海外販売部門におけるCKP社からの事業買収に伴う統合費用、事業再編費用、ならびに工場開設費用などの一時的費用の支出により特別損失が増加したため、当期純利益は前年を下回る結果となりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度における売上高は82,491百万円(前期比119.6%)、営業利益5,695百万円(同109.1%)、経常利益5,484百万円(同101.6%)、当期純利益2,389百万円(同90.3%)となりました。なお、売上高は8期連続の増収で過去最高売上を達成、営業利益、経常利益につきましても過去最高益を更新いたしました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[製品群別]

a. メカトロ製品事業

メカトロ製品は、売上高35,197百万円(前期比116.0%)、営業利益2,361百万円(前期比93.1%)※となりました。

※サービス子会社設立に伴う販管費増の影響によるものであります。

b. サプライ製品事業

サプライ製品は、売上高47,294百万円(前期比122.4%)、営業利益3,333百万円(同124.2%)となりました。

[所在地別]

a. 日本

国内におきましては、メディカル、小売、食品加工、製造業、運送業界など様々な分野で需要の拡大を取り込むことが出来、堅調に売上を伸ばしました。一方、利益面では、電子プリンタ等新製品開発に伴う研究開発費増がありましたほか、事業拡大に伴う人件費増の影響などで販売費および一般管理費が増加いたしました。

この結果、売上高59,213百万円(前期比105.8%)、営業利益5,372百万円(前期比105.3%)となりました。

b. 海外

海外においては、CKP社、WDV社の事業を譲り受け新たに設立した販売子会社5社の売上が大きく貢献しました。既存の販売子会社ではアジア・オセアニア地域において、日系企業向け売上、小売り、金融機関向け売上等が好調で、前年を大きく上回る売上となりました。引き続き好調な米州と利益回復傾向が明確となってきたアジア・オセアニアを含めた海外全体でも、下半期での大幅な収益改善により、通期で営業利益、経常利益ともに増益となりました。

この結果、売上高は34,677百万円(前期比115.2%)、営業利益611百万円(前期比131.8%)となりました。

① 北米地区

売上高9,489百万円(前期比178.9%)、営業利益634百万円(前期比200.2%)となりました。

② 欧州地区

売上高10,833百万円(前期比127.0%)、営業損失173百万円(前連結会計年度は営業損失461百万円)となりました。

③ アジア他地区

売上高14,354百万円(前期比88.2%)、営業利益150百万円(前期比24.7%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計期間に比べ406百万円減少し、当連結会計年度末は10,344百万円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,912百万円となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益4,646百万円を計上したこと及び減価償却費2,287百万円等による収入要因に加え、未払金の増加1,719百万円があったことによるものです。その一方で、売上債権の増加1,660百万円、たな卸資産の増加818百万円、仕入債務の減少399百万円等の支出要因と、法人税等の支払額2,566百万円他によりその一部が相殺されております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,066百万円となりました。

これは主に有形固定資産3,728百万円、無形固定資産203百万円の取得及び営業譲受による支出620百万円他によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は496百万円となりました。

これは主に短期借入を2,089百万円行ったことによるものです。その一方で配当金の支払が972百万円、自己株式取得による支出610百万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業 (百万円)	7,656	104.2
サプライ製品事業 (百万円)	28,549	121.8
合計 (百万円)	36,205	117.6

(注) 上記金額は製造原価によって表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業 (百万円)	8,794	141.0
サプライ製品事業 (百万円)	3,331	122.4
合計 (百万円)	12,125	135.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業	34,972	113.5	1,591	87.4
サプライ製品事業	47,362 (1,498)	125.5 (110.7)	1,879 (799)	103.7 (98.2)
合計	82,334	120.1	3,471	95.6

(注) 1. 上記金額は販売価格により表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の生産形態は主として見込み生産であります。一部受注生産を行っております。上記の表は得意先より受注を受けたものを受注高及び受注残高として記載しております。また、()内の金額は得意先より注文を受けたもののうち、年間契約によるもの(サプライ製品事業の一部)を示し内書であります。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業 (百万円)	35,197	116.0
サプライ製品事業 (百万円)	47,294	122.4
合計 (百万円)	82,491	119.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 「DCS&Labeling」の海外展開

当社グループは中期的な業績目標として、2015年度連結売上高1,500億円の達成を目指しております。この目標を達成するうえでは、海外事業の飛躍的な成長が欠かせません。また、当社独自の事業コンセプト「DCS&Labeling」を広く世界へ浸透させ、本業による「正確、省力、省資源」の実現という社会貢献を世界各国で展開していくため、海外において以下の諸施策を推進してまいります。

- ・事業買収効果の早期実現

平成18年1月にCKP社のバーコード事業部門を取得し、新たに5社の海外販売会社を設立いたしました。さらに、6月にニュージーランドのNo.1ソリューションプロバイダーWDV社の事業を譲り受けた他、10月に米国有力プリンタメーカーのスウェーデン開発拠点閉鎖を受け、開発技術者10名余を採用いたしました。これらの事業買収及び人材獲得により、ラベル生産・供給能力の強化や新規顧客の獲得、地域特性に合ったより高度な提案力等、事業推進の要となる能力を短期的にグループ内部に取り込み、業績向上に繋げていくことを目指しております。新規・既存の海外販売子会社が連動し、早期にシナジー効果を発揮して、企業体質の強化と営業基盤拡大に全力を挙げてまいります。

- ・海外事業の黒字定着化

米州はここ数年連続してきた新規販路開拓が着実に成果に繋がっており、安定的な黒字体質となっております。また、アジア・オセアニアはベトナム工場の稼働本格化や事業統括会社における新規事業買収支援に伴う一時的費用の発生はありますが、順調に売上を伸ばしており業績基盤はより強固になってまいりました。一方、課題となっております欧州の損益改善につきましては、CKP社事業買収を契機として、業績目標を継続的に達成することのできる営業、生産及び業務運営体制を早期に確立するために全力を傾注しております。これらの活動を通じ、海外事業全体の一層の改善につとめ、黒字の定着と拡大をはかってまいります。

- ・サプライ製品の供給体制推進と保守サービスの強化

サプライ製品の生産体制を有している海外販売子会社は、従来からある米国、英国、フランス、ポーランド、シンガポール、タイ、マレーシアに加え、平成18年1月の事業買収でドイツ、スペイン、オーストラリア、ニュージーランドを含め、世界11カ国になりました。今後も世界各国でラベル、タグ、さらにRFID関連製品を含めたサプライ製品の供給体制を構築してまいります。また世界各国のお客様に当社製品を安心して継続的にご使用いただくために、海外販売子会社に保守サービス体制を敷くと同時に、主要代理店に対する技術指導を行い、サービスレベルの向上をはかってまいります。

- ・開発部門と製造部門の連携強化による生産効率、品質の向上

メカトロ新製品の設計、試作を担当する開発部門と、量産化を担当するマレーシア、ベトナム工場は相互の連携を深め、生産効率の改善、コストダウン、品質向上など様々なテーマに共同で取り組んでまいります。平成17年7月に操業を開始したベトナム工場につきましてはマレーシアからの生産移管を促進し、平成18年度にはハンドラペラーのほぼ全量、同下半期からはプリンタ生産を開始しておりますが、早期に稼働率を引き上げ、生産性の向上につとめてまいります。

(2) 国内マーケットにおける新規需要創造と継続的成長の実現

国内においてはユビキタスマーケティング時代のニーズに柔軟に対応し、市場動向・環境の変化を的確につかんだ積極的な営業展開を続けてまいります。メディカル分野では医療過誤防止や院内管理の用途に加え、医薬品のバーコード管理や医療機器への銘板表示需要が見込まれており、製品製造や食品加工分野では、トレーサビリティシステムが部品・原材料管理や安全・安心のための履歴管理に一層活用されていく見込みです。お問い合わせが増えているRFID案件につきましては、平成18年4月、営業本部内にRFID営業部を設置し、営業拠点の指導や新規案件の開拓に取り組んでおります。当社グループはこれらの分野に限らず、また、安定成長に安住することなく、2015年度に向けた新たな成長軌道を確立するために社外ノウハウの活用や協業を含め、積極的に他社とのコラボレーションを強化すると共に、あらゆる産業の製造・物流現場などにおいて、「正確、省力、省資源」につながる新規用途開拓を徹底し継続的成長に繋げてまいります。

(3) 生産・物流設備の拡充と継続的なコストダウンの推進

新鋭機械の導入等シール・ラベル製品の生産体制の整備拡充により、生産性・品質の向上をはかる他、原紙を含め、様々な角度からのコストダウン推進に取り組んでまいります。

平成18年8月、奈良県大和郡山市で新たな物流センターである西日本ロジスティクスが稼働を開始いたしました。今後、西日本地区の物流効率改善に大きく貢献する見込であります。また、平成19年度には、マレーシア生産工場内に新たにアジアパーツセンターを開設する予定で、グローバルレベルでの物流効率化に取り組んでまいります。

(4) 内部統制の取り組み

会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制につきましては、「業務運営の透明性とクオリティを高める全社運動」として取り組みを開始いたしました。三行提報を基盤とするサトー独自の企業文化の良さを活かし、実効性の高い内部統制の仕組み作りを目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 自動認識システム業界の動向等について

現時点において、一般にバーコードが最も普及していることから、当社グループの事業においては、バーコード関連分野の売上高比率が高いものとなっております。バーコード関連市場は、小売分野のPOS(販売時点情報管理)システムの普及ならびに産業分野における物流及びファクトリーオートメーションでの生産管理システムへの活用から始まり、近年においては、メディカル分野や食品加工分野におけるトレーサビリティ、EDI(電子データ交換)へと活用を広げております。各分野において設備投資動向及び業界再編の影響を受ける可能性はあるものの、今後その用途及び需要は拡大する傾向にあるものと当社は認識しております。

また、自動認識システム業界においては、大量の情報が書き込めるRFID技術の研究・開発が進められております。当社グループにとってRFIDの普及はビジネスチャンスを広げさせるものと考えており、当該技術に関する研究開発を推進し、RFID関連製品の投入を進めております。しかしながら、RFIDについては、無線により非接触で複数の物が同時に認識できるという利点がある一方、プライバシー保護問題、高コストかつ使用環境を選ぶという解決すべき課題も有しております。これらのことから、その普及には社会一般の理解や技術革新に関して、相応の期間が必要と考えており、現時点において今後の当社グループ業績への寄与は不透明であります。

当社グループは、今後においても顧客ニーズに対応した事業展開を進めていく方針であります。グループ業績はバーコード及びRFID関連製品の需要動向に影響を受ける可能性があります。

(2) 海外展開について

a. 生産体制について

当社グループは、価格競争力の向上をはかるため、メカトロ製品の大部分をマレーシア工場において生産しておりますが、更に平成17年7月ベトナムに新工場を建設いたしました。これによりマレーシア工場にメカトロ製品の生産が集中しているリスクを回避させてまいります。

また、サプライ製品については、各販売地域内において生産及び調達を行う体制を構築し、地域間価格差や納期短縮、輸送コスト低減に対応しております。

b. 海外販売体制について

当社グループは、北米、欧州、アジア、オセアニア等の各地域において、複数の販売子会社を通じた販売活動を行っておりますが、平成15年3月期より営業力強化を目的として「海外販売体制の再構築」を行っております。今後、日本国内と同様の提案型ビジネスを主軸とした事業展開をはかっていく方針であります。

c. 為替変動の影響について

当社グループは、世界各国で生産、販売活動に取り組んでおり、為替変動の影響を受けております。このためシンガポールの海外事業統括会社に本邦から輸出取引を移管したほか、為替予約や通貨スワップ取引を利用することにより、為替変動リスクの低減につとめております。しかしながら、事業活動において為替変動リスクを完全に排除することは困難でありますので、今後著しい為替変動があった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

d. カントリーリスクについて

以上の通り、当社グループは海外において広く生産・販売体制を展開しておりますが、今後、当該国地域における景気変動、法律・規制の改正、紛争・自然災害・伝染病の発生等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成18年4月26日の取締役会において、当社子会社SATO NEW ZEALAND LTD. はWDV社の自動認識技術関連事業を譲受けることを決議いたしました。

1. 目的

当社はCKP社のバーコード関連事業譲受に伴い、オセアニア地域においては平成18年1月29日付にてニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD.、オーストラリアにSato Australia Pty Ltd. を設立し、事業拡大に着手しております。

WDV社はニュージーランドの自動認識業界においてナンバーワンのソリューションプロバイダーであり、電子プリンタ、サプライ製品、ソフトウェア、保守サービスなどを総合的に提案するビジネスモデルを実践してきました。これは当社のビジネスモデル「DCS&Labeling」に通じるものであります。

WDV社の優れたソリューション提案力、営業力とSATO NEW ZEALAND LTD. の有するラベル生産能力、豊富な製品ラインナップなどとのシナジー効果により、ニュージーランド国内はもとより、オセアニア地域全体における「DCS&Labeling」の事業展開を推進していくことが可能となります。

今回の事業譲受により、WDV社. の営業基盤を引き継ぎ、オセアニア地域における事業基盤をより強固なものとしてまいります。

2. 譲渡会社の概要

- (1) 名称： Walker Datavision Ltd.
- (2) 設立： 昭和42年 (1967年)
- (3) 本店所在地： 11-15 Railway Street, PO Box 9635, Newmarket, Auckland, New Zealand
- (4) 代表者： Inglis, Roderick Wightman
- (5) 売上高： 9,361千ニュージーランドドル (平成18年3月期実績)

3. 譲受会社の概要

- (1) 名称： SATO NEW ZEALAND LTD.
- (2) 設立： 平成18年 (2006年)
- (3) 本店所在地： 30 Apollo Drive, Mairangi Bay, North Shore Auckland, 0632 New Zealand
- (4) 代表者： Nicole Mckenzie
- (5) 資本金： 11,796千ニュージーランドドル
- (6) 事業内容： 電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売

4. 譲受の時期

平成18年6月23日

5. 譲渡価格

譲渡価格は8,000千ニュージーランドドルであります。

6【研究開発活動】

「DCS&Labeling」を世界で展開していくためには、国内だけでなく世界の市場で必要とされる製品の研究開発に取り組み、タイムリーに生産、供給していくことが必要です。このため開発本部技術者を海外の販売子会社に配置し、代理店さらにはユーザーの皆様から直接ご意見を伺い、その情報を次世代製品開発に反映させてまいりました。

一例として High end Sタイプ (S84シリーズ) では最新の技術力によるリボンセーバーとリボンカセットの構成で、ユーザーニーズに応える長時間稼動を可能とした世界初の1,000m巻きリボンの対応を標準化した新製品を生み出しております。

また、当社はモバイルタイプ（携帯型）及び4インチサイズのラベルプリンタに、最新のセキュリティー機能に対応する無線LANインターフェースや、Bluetooth、IrDA（赤外線通信の規格）などの通信機能を搭載したほか、大型グラフィックLCD（液晶モニタ）使用により操作性を向上させ、業界最高速の印字スピードと、ネットワークを活かす多彩なインターフェース対応を可能にしております。さらに主力製品の後継機種となる製品開発においては、操作性の向上とともにLAN、USBなどのインターフェースを標準搭載したモデルを準備し、UHF帯域のRFIDにも対応して新市場の開拓に努めております。

また、さらなる機能向上や次なる新製品開発を目指して基礎研究を進めており、電波暗室や恒温槽の設備、各種測定機器などに加えて大型の恒温室を導入し継続的な投資を行っております。このような活動の結果、電子プリンタにあっては、機能や性能面で高いレベルを維持しながらお客様に満足いただける豊富な品揃えが可能となり、サプライ製品につきましても素材の研究、新技術の応用で耐熱、耐薬品、耐磨耗に優れ、高密度、高精細印字に適したシール、ラベル、カーボンリボンなどの新製品開発、供給が可能となっております。

長期間にわたり国内外で多くの皆様にご愛顧いただいておりますハンドラベラーにつきましても、最新の技術を駆使した新製品開発と既存製品の改良・改善を行い、海外に続き、国内においても販売を行っております。

これらの製品の製造過程にあっては品質向上を常に心がけるとともに、海外の生産子会社にも開発本部技術者を配し、製品改良の情報伝達の合理化及び部品の共通化による原価低減と工程短縮化による生産効率の向上を推進しております。

RFID関連製品の需要が広がっておりますが、当社グループではUHF帯域（860～960MHz）に対応するRFID仕様電子プリンタの製品化にも積極的に取り組んでおります。当社では接触型、非接触型を問わず、機能面、価格面などでそれぞれの現場ニーズに最も適したツールの組み合わせをお客様に提供するとともに、物流現場、販売現場に深いつながりを持つ当社ならではの製品開発に取り組んでまいります。

また、周辺機器との連携を可能にし、より効率的にバーコードシステムを活用できるソフトウェアの開発にも注力し新規市場を開拓するための総合力を培ってまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,501百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析は、前連結会計年度との比較で記載しております。

① 資産・負債及び純資産の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は44,404百万円（前連結会計年度末は40,870百万円）となり3,534百万円増加しました。受取手形及び売掛金の増加（2,469百万円）、たな卸資産の増加（1,332百万円）が主なもので、これらは国内外の業務拡大及び海外子会社によるWDV社の営業譲受により生じたものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は22,519百万円（前連結会計年度末は20,753百万円）となり1,765百万円増加しました。印刷機、金型などの製造設備増加、西日本物流センターの建物取得等による有形固定資産の増加（1,640百万円）が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は27,049百万円（前連結会計年度末は23,442百万円）となり3,607百万円増加しました。ファクタリング等による未払金の増加（1,677百万円）の他、営業譲受及び設備投資等を行ったことにより短期借入金が増加（2,089百万円）したことが主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は2,366百万円（前連結会計年度末は2,062百万円）となり303百万円増加しました。その主な要因は、退職給付引当金の増加（238百万円）によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は37,508百万円（前連結会計年度末は36,119百万円）となり1,388百万円増加しました。その主な要因は、当期純利益計上等による利益剰余金の増加（1,415百万円）によるものであります。

② キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より1,888百万円減少し2,912百万円の収入となりました。自動認識システム関連の需要も堅調に推移し、海外では営業譲受の販売会社が増収となり、それぞれ売上が増加しました一方で、棚卸資産の増加、法人税の支払がありました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より2,509百万円減少し、4,066百万円の支出となりました。これは主に、固定資産の取得、海外事業買収等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より1,572百万円減少し、当連結会計年度は496百万円の収入となりました。これは配当金（972百万円）および自己株式取得（610百万円）の支払いがありました一方で、短期借入（2,089百万円）を行なったことによるものです。

これらの活動の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度の10,751百万円から406百万円減少し10,344百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度売上高は、82,491百万円となり前年実績に比較して13,526百万円（19.6%）増加しました。このうち国内売上高は56,523百万円で3,250百万円（6.1%）増加、海外売上高は25,967百万円で10,275百万円（65.5%）増加しました。

既存の事業が国内外で伸長しメディカル、小売、食品加工、製造業、運送業界など様々な分野で需要の拡大を取り込むことが出来ました。また、海外売上高の著しい増加は平成18年1月に米国CKP社から譲り受けたバーコード関連事業と、平成18年6月にWDV社から譲り受けた自動認識事業が加わったことによるものです。

営業利益は、上半期を中心に、欧州地区におけるCKP社からの事業統合に伴うラベル生産体制および各国における営業拠点の整備・移転・拡充等に関わる費用増や米州、欧州、アジアにおけるERP導入費用増、ベトナム工場におけるハンドラベラー生産本格稼働のための費用増や国内における製品構成の変化による売上総利益率の未達がありましたが、メカトロ・サプライ両面から売上総利益率の向上につとめたほか、CKP事業統合に伴う一時的な費用増にもほぼ目処がついたことなどにより、通期での営業利益は前期比473百万円（9.1%）増加し、5,695百万円となりました。

営業外損益においては、営業外収益が受取利息の増加や有価証券売却益の計上がありましたが、為替差益等の減少により前期を109百万円下回り、451百万円となりました。営業外費用では、支払利息やたな卸資産処分損などが増加したことから、前期比で278百万円増加し、662百万円となりました。営業外損益全体では、前期に比べ388百万円の利益減となりましたが、経常利益は営業利益の増加を受けて、前期比1.6%増の5,484百万円となりました。

特別損益では、国内での旧本社ビル建替に伴う取壊し諸費用、及び海外販売部門におけるCKP社からの事業買収に伴う統合費用、事業再編費用、ならびに工場開設費用などの一時的費用の支出により特別損失が増加したことなどから、前期比336百万円の利益減となり税金等調整前当期純利益は4,646百万円となりました。

当期純利益は、前期比9.7%減の2,389百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内外における販売活動、製造設備の強化をはかるため、また業務効率の向上及びコスト削減を継続的に行い収益力を高めるため、各事業におきまして4,278百万円の設備投資を実施いたしました。

メカトロ製品事業においては、電子プリンタ等の増産及び新製品開発のため、国内外において新機種及び量産用の金型、開発、設計設備を中心に2,200百万円の設備投資を実施いたしました。

サプライ製品事業においては、サプライ製品の生産能力増強のための印刷機及び印刷付属設備、検査、測定設備を中心に2,078百万円の設備投資を実施いたしました。

また、国内における物流の整備をはかるため物流センターの建設、業務効率の向上をはかるためのシステム構築をしております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
北上工場 (岩手県北上市)	メカトロ製品事業、サプライ製品事業	電子プリンタ及びサプライ製品製造、開発、設計、検査、測定設備	411	762	29 (65,107.35)	190	1,394	154
長岡事業所ほか4事業所 (新潟県長岡市ほか)	サプライ製品事業	サプライ製品製造、検査、測定設備	94	1,050	124 (1,645.00)	37	1,305	64
サトーテクノセンター (埼玉県さいたま市)	メカトロ製品事業	電子プリンタ開発、設計設備及びシステム管理設備	895	12	12 (1,597.00)	651	1,572	167
本社 (東京都渋谷区)	メカトロ製品事業、サプライ製品事業	全社統括管理設備	9	—	—	298	307	64
プロプラザ21 (東京都渋谷区)	メカトロ製品事業、サプライ製品事業	製造及び販売管理設備	1,374	—	2,818 (718.12)	405	4,598	143
東京支社ほか2支社、13支店、15営業所 (東京都渋谷区ほか)	メカトロ製品事業、サプライ製品事業	販売設備	23	21	—	26	71	612
サトー物流センター (埼玉県加須市)	メカトロ製品事業、サプライ製品事業	サプライ製品製造、検査、測定設備、物流倉庫	606	65	474 (8,289.11)	25	1,172	5
西日本ロジスティクス (奈良県大和郡山市)	メカトロ製品事業、サプライ製品事業	サプライ製品製造、検査、測定設備、物流倉庫	565	—	448 (7,272.73)	0	1,014	3
ビジネスプラザ (東京都渋谷区)	メカトロ製品事業、サプライ製品事業	全社統括管理設備	12	—	—	0	13	9

(2) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシア	メカトロ製品 事業	電子プリンタ製造 設備	687	177	—	684	1,548	531
SATO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	メカトロ製品 事業	電子プリンタ及び ハンドラベラー製 造工場	401	246	—	79	727	199
SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.	シンガポ ール	メカトロ製品 事業、サブ ライ製品事業	電子プリンタ、ハ ンドラベラー及び サプライ製品販売 設備	—	4	—	539	543	71
SATO UK LTD.	イギリス	メカトロ製品 事業、サブ ライ製品事業	電子プリンタ及 びハンドラベラ ー販売設備、サ プライ製品製造 販売設備	32	169	—	138	340	142
SATO LABELING SOLU TIONS AMERICA INC.	アメリカ	メカトロ製品 事業、サブ ライ製品事業	電子プリンタ及 びハンドラベラ ー販売設備、サ プライ製品製造 販売設備	58	353	—	84	496	146
SATO LABELLING SOL UTIONS EUROPE GmbH	ドイツ	メカトロ製品 事業、サブ ライ製品事業	電子プリンタ及 びハンドラベラ ー販売設備、サ プライ製品製造 販売設備	25	249	—	89	364	165
SATO IBERIA S. A.	スペイン	メカトロ製品 事業、サブ ライ製品事業	電子プリンタ及 びハンドラベラ ー販売設備、サ プライ製品製造 販売設備	135	22	—	90	248	40

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定、借地権であります。
3. 機械装置及び運搬具には、外注先への賃貸中の資産が1,790百万円を含んでおります。
4. 東京支社はプロプラザ21内にありますが、営業事業所として記載しております。なお、土地及び建物はプロプラザ21に一括記載しております。
5. 上記の他、主要なリース設備として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
プロプラザ21 (東京都渋谷区)	メカトロ製品事業、サプライ製品事業	通信設備、事務機器	45
サトーテクノセンター (埼玉県さいたま市)	メカトロ製品事業	開発、通信設備	54
東京支社ほか2支社、13支店、15営業所 (東京都渋谷区ほか)	メカトロ製品事業、サプライ製品事業	販売、通信設備、業務用車両	238

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、研究開発の強化、生産能力の増大、原価低減及び品質向上を総合的に勘案のうえ策定いたしております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社北上工場	岩手県北上市	メカトロ製品 事業、サブライ 製品事業	電子プリンタ及び サブライ製品製 造、開発、設計、 検査、測定設備	410	248	自己資金	平成18年4月	平成20年3月
当社長岡事業所ほか 4事業所	新潟県長岡市ほ か	サブライ製品 事業	サブライ製品製 造、検査、測定設 備	491	383	自己資金	平成18年4月	平成20年3月
当社サトーテクノセ ンター	埼玉県 さいたま市	メカトロ製品 事業	電子プリンタ開 発、設計設備	588	—	自己資金	平成18年4月	平成20年3月
SATO MALAYSIA ELEC TRONICS MANUFACTURING SDN.	マレーシア	メカトロ製品 事業	電子プリンタ製 造設備	160	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.	シンガポール	メカトロ製品 事業、サブライ 製品事業	ERP	229	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月
SATO LABELLING SOL UTIONS EUROPE GmbH	ドイツ	メカトロ製品 事業、サブライ 製品事業	サブライ製品製造 設備	268	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	32,001,169	32,001,169	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株式
計	32,001,169	32,001,169	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法及び会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	3,475
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	382,250	382,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 269,000	1個当たり 269,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,690 資本組入額 1,345	発行価格 2,690 資本組入額 1,345
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。 ・新株予約権者の相続人による、本件新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。 ・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 権利付与者の退職及び死亡により、権利付与対象ではなくなった新株予約権の数及び株式の数(事業年度末現在 240個 25,800株 15名分、提出日の前月末現在 240個 22,800株 15名分)を控除した残数を記載しております。

②平成19年3月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	2,854
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	285,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1個当たり 247,400
新株予約権の行使期間	—	自 平成21年3月17日 至 平成24年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 2,474 資本組入額 1,237
新株予約権の行使の条件	—	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を有していることを要する。 ・新株予約権者の相続人による、本件新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。 ・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成19年4月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	940
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	94,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1個当たり 247,600
新株予約権の行使期間	—	自 平成20年5月16日 至 平成23年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 2,476 資本組入額 1,238
新株予約権の行使の条件	—	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を有していることを要する。 ・新株予約権者の相続人による、本件新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。 ・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成14年3月31日 (注) 1	18,422	27,657,965	20	4,734	20	4,195
平成15年3月31日 (注) 2	17,074	27,675,039	19	4,753	18	4,214
平成15年5月20日 (注) 3	2,767,503	30,442,542	—	4,753	—	4,214
平成16年3月31日 (注) 4	1,558,627	32,001,169	1,577	6,331	1,575	5,789

- (注) 1. 旧転換社債の株式転換による増加
(平成13年4月1日～平成14年3月31日)
2. 旧転換社債の株式転換による増加
(平成14年4月1日～平成15年3月31日)
3. 株式分割 1 : 1.1
4. 旧転換社債の株式転換による増加
(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	56	25	115	82	4	9,100	9,382	—
所有株式数 (単元)	—	80,382	791	54,391	60,573	6	122,649	318,792	121,969
所有株式数の割合 (%)	—	25.21	0.25	17.06	19.00	0.00	38.48	100.00	—

- (注) 1. 自己株式886,553株は、「個人その他」に8,865単元、「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。なお、自己株式886,553株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は886,443株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(財)サトー国際奨学財団	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号	37,862	11.83
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	25,711	8.03
佐藤 静江	東京都世田谷区	16,184	5.05
(株)アリーナ	東京都世田谷区上北沢三丁目21番23号	13,544	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,193	3.49
日興シティ信託銀行(株)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	11,027	3.44
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	東京都中央区日本橋兜町6番7号	9,248	2.89
横井 美恵子	東京都調布市	9,097	2.84
(株)サトー	東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号	8,865	2.77
バンクオブニューヨークヨーロッパリミテッドルクセンブルグ131800	東京都中央区日本橋兜町6番7号	8,780	2.74
計	—	151,514	47.34

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日興シティ信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係わる株式であります。

2. シュローダー投信投資顧問(株)並びにその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドから、平成19年2月7日付で提出された変更報告書により平成19年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
シュローダー投信投資顧問(株)	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	18,828	5.88
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国EC2V 7QA ロンドン グレシャム・ストリート31	9,252	2.89

3. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー並びにその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイから、平成19年4月6日付で提出された大量保有報告書により平成19年3月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90071, U. S. A.	4,494	1.40
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	25 Bedford Street, London, England WC2E9HN	8,103	2.53
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U. S. A.	8,530	2.67
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	2,242	0.70

4. ブラックロック・ジャパン(株)並びにその共同保有者であるブラックロック(チャネル諸島)リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッドから、平成19年3月6日付で提出された大量保有報告書により平成19年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	13,684	4.28
ブラックロック(チャネル諸島)リミテッド	チャネル諸島ジャージー市セイント・ヘリアー グレンビル・ストリート フォーラム・ハウス JE10BR	1,095	0.34
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	EC4R 9AS 英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	12,634	3.95

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 886,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,992,800	309,928	同 上
単元未満株式	普通株式 121,969	—	同 上
発行済株式総数	32,001,169	—	—
総株主の議決権	—	—	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社サトー	東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号	886,400	—	886,400	2.77
計	—	886,400	—	886,400	2.77

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当制度の内容は次のとおりであります。

(平成14年6月25日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役2名、従業員234名、その他5名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の権利行使、退職、死亡、取締役から監査役及び従業員への身分変更等により、付与対象者の人数は変更後のものを記載しております。また、その他5名は任期満了及び定年による退職者です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合を除く)するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成19年3月16日取締役会決議)

会社法に基づき、当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年3月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人1,427名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合を除く)するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成19年4月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社使用人及び当社子会社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年4月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人6名、当社子会社使用人43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合を除く)するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年11月24日) での決議状況 (取得期間 平成18年11月27日～平成18年12月31日)	300,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	606,950,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,290	3,214,210
当期間における取得自己株式	256	581,105

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	2,200	5,918,000	—	—
保有自己株式数 (注) 2	886,443	—	886,699	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数2,200株、処分価額の総額5,918,000円) であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分方針につきましては、株主、社会、会社、社員に対する「四者還元」を基本方針とし、安定的に配当性向を引き上げてまいりたいと考えております。また、内部留保資金につきましては、研究開発投資や設備投資、さらには海外展開に必要な投資に充当し、高い経営効率を目指してまいります。

当期の配当金につきましては、業績に基づく期末配当可能利益の水準等を勘案のうえ、1株につき年32円（うち中間配当金15円）といたしました。前期実績に比較して通期で1円の増配になります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	3,160 □2,225	2,755	3,000	3,330	3,000
最低（円）	1,932 □2,120	1,936	2,455	2,345	1,850

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（第53期）による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	2,460	2,230	2,185	2,470	2,630	2,550
最低（円）	2,205	1,850	1,909	2,065	2,300	2,225

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員社長		西田 浩一	昭和33年12月10日生	昭和56年3月 当社入社 平成10年2月 当社 CS本部システムサービス部長 平成11年4月 当社 CS本部長 平成13年6月 当社 取締役CS本部長 平成14年6月 当社 取締役マレーシア生産担当 平成15年6月 当社 取締役常務執行役員マレーシア生産担当 平成15年6月 当社 取締役常務執行役員マレーシア生産担当 平成17年6月 当社 取締役専務執行役員海外生産担当 平成18年4月 当社 取締役専務執行役員海外生産・購買担当 平成19年6月 当社 代表取締役執行役員社長（現任）	(注) 4	238
代表取締役 執行役員副社長	海外事業担当	脇 敏博	昭和27年1月26日生	昭和50年4月 鹿島建設株式会社入社 昭和62年5月 当社入社 平成12年10月 当社 国際営業本部長 平成13年6月 当社 常務取締役海外営業担当 平成15年6月 当社 取締役専務執行役員海外営業担当 平成17年6月 当社 取締役執行役員副社長海外事業担当 平成19年6月 当社 代表取締役執行役員副社長海外事業担当（現任）	(注) 4	52
代表取締役 執行役員副社長	国内事業担当兼営業本部長	土橋 郁夫	昭和30年9月21日生	昭和55年10月 当社入社 平成6年4月 当社 国内営業本部横浜支店長 平成11年4月 当社 営業本部プリンタ推進部長 平成14年6月 当社 CS本部長 平成15年6月 当社 常務執行役員営業本部長 平成17年6月 当社 取締役専務執行役員営業本部長 平成19年6月 当社 代表取締役執行役員副社長国内事業担当兼営業本部長（現任）	(注) 4	226

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	アドバイザー ーボード 議長	藤田 東久夫	昭和26年8月10日生	昭和50年4月 日本航空株式会社入社 昭和60年3月 当社入社 昭和63年11月 当社 取締役社長室長 平成元年6月 当社 常務取締役社長室長 平成2年6月 当社 代表取締役社長 平成15年6月 当社 代表取締役執行役員 会長兼最高経営責任者 平成19年6月 当社 取締役アドバイザー ーボード議長(現任)	(注) 4	2,641
取締役		大塚 正則	昭和23年4月9日生	昭和47年5月 ネボン株式会社入社 昭和52年2月 当社入社 昭和58年10月 当社 取締役機械本部長 平成元年6月 当社 常務取締役メカトロ 本部長 平成4年8月 当社 常務取締役システム サービス本部長 平成5年10月 当社 常務取締役シール・ ラベル本部長 平成9年6月 当社 専務取締役シール・ ラベル本部長 平成13年11月 当社 代表取締役副社長兼 シール・ラベル本部長 平成14年6月 当社 代表取締役副社長 平成15年6月 当社 代表取締役執行役員 社長兼最高執行責任者 平成19年4月 株式会社サト一知識財産研 究所代表取締役(現任) 平成19年6月 当社 取締役(現任)	(注) 4	880
取締役 専務執行役員	広報CSR 管掌	横井 信宏	昭和29年9月14日生	昭和57年9月 株式会社久米設計入社 平成8年11月 当社入社 平成11年4月 当社 業務企画本部企画部 長 平成12年6月 当社 国内営業本部管理部 長 平成13年7月 当社 業務改革推進部長 平成14年6月 当社 取締役物流本部長兼 企画管理部長 平成15年6月 当社 取締役専務執行役員 物流本部長兼企画推進部長 平成16年4月 当社 取締役専務執行役員 CSR室長 平成18年11月 当社 取締役専務執行役員 広報CSR管掌(現任)	(注) 4	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		小野 隆彦	昭和26年9月9日生	昭和51年6月 株式会社小野測器入社 昭和58年3月 同社 取締役営業本部副本部長 昭和63年3月 同社 常務取締役技術本部副本部長 平成2年3月 同社 専務取締役技術担当、音響技術研究所長 平成3年3月 同社 代表取締役・取締役社長 平成11年6月 当社 取締役(現任) 平成13年3月 株式会社小野測器顧問 平成14年4月 早稲田大学客員教授(現任) 平成17年5月 東京農工大学副学長・理事(現任)	(注) 4	112
取締役		鈴木 賢	昭和23年6月11日生	昭和49年2月 株式会社鈴木(現 株式会社バイタルネット)入社 昭和55年5月 同社取締役 昭和58年4月 サンエス株式会社(現 株式会社バイタルネット)常務取締役 昭和62年10月 同社専務取締役 昭和63年6月 同社代表取締役専務 平成2年4月 同社代表取締役副社長 平成6年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成14年6月 当社 取締役(現任)	(注) 4	11
取締役		山田 秀雄	昭和27年1月23日生	昭和59年3月 最高裁判所司法研修所修了 昭和59年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成4年10月 山田秀雄法律事務所(現 山田・尾崎法律事務所)所長(現任) 平成10年5月 太平洋化学工業株式会社社外監査役(現任) 平成13年4月 第二東京弁護士会副会長 平成16年6月 当社 取締役(現任) 平成18年3月 ライオン株式会社社外取締役(現任)	(注) 4	4
取締役		田中 優子	昭和27年1月30日生	昭和55年4月 法政大学第一教養部専任講師 昭和58年4月 法政大学第一教養部助教授 昭和61年4月 北京大学交換研究員 平成3年4月 法政大学第一教養部教授 平成5年4月 オックスフォード大学在外研究員 平成15年4月 法政大学社会学部・メディア社会学科教授(現任) 平成16年6月 当社 取締役(現任) 平成19年4月 法政大学国際日本学インスティテュート(大学院)教授(現任)	(注) 4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		米谷 真	昭和23年7月3日生	昭和46年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年5月 当社入社 管理本部総務部長 平成14年7月 当社 管理本部副本部長兼経理部長 平成15年6月 当社 執行役員経営企画本部副本部長兼経理部長 平成17年5月 当社 執行役員経営企画本部副本部長 平成18年10月 当社 顧問 社長付部長 平成19年6月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 5	36
監査役		西尾 吉典	昭和9年5月1日生	昭和33年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 昭和62年1月 当社入社 取締役管理本部長 平成元年6月 当社 常務取締役管理本部長 平成5年4月 当社 常務取締役国内営業本部長 平成8年4月 当社 常務取締役 平成8年6月 当社 常勤監査役 平成14年6月 当社 監査役（現任）	(注) 6	460
監査役		住田 淳	昭和22年5月6日生	昭和46年4月 日本信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 平成12年6月 同行取締役大阪支店長 平成14年6月 同行常務取締役 平成16年3月 同行執行役員 平成16年4月 菱信データ株式会社顧問 平成16年6月 当社 監査役（現任） 平成16年6月 菱信データ株式会社代表取締役社長 平成18年6月 菱進エージェンシー株式会社代表取締役社長（現任） 平成18年6月 株式会社エヌティーエージェンシー 社外取締役（現任）	(注) 7	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		齊藤栄太郎	昭和37年2月27日生	昭和62年9月 監査法人 中央会計事務所 (現 みずぎ監査法人) 入 所 平成3年3月 公認会計士登録 平成10年9月 日本公認会計士協会東京会 監査委員会副委員長 平成14年2月 公認会計士・税理士齊藤栄 太郎事務所所長(現任) 平成16年6月 当社 監査役(現任)	(注) 7	—
計						5,867

- (注) 1. 取締役のうち小野隆彦、鈴木 賢、山田秀雄及び田中優子の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち住田 淳及び齊藤栄太郎の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は25名(うち取締役兼務4名)であります。
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成17年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成16年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、「世界社会の発展に貢献すること」を経営の基本方針としております。社会貢献を実現する上で基盤となるコーポレート・ガバナンスの体制を強化することは、経営の重要課題の1つと考えております。

現在、当社は次の体制を敷いております。

1. 執行役員制度により、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務の執行機能」との分離をはかるとともに、社外取締役による監督の強化をはかっております。
2. 「三行提報」制度をはじめとする報告の文化によって、全社員参加型の透明な経営体制の維持につとめております。
3. 監査室、CSR室の社長直轄部門及びリスクマネジメント委員会、ポジティブアクション委員会等の横断的な組織を設置し、社内体制の強化につとめております。

利益配分につきまして、株主、社会、会社、社員に対する「四者還元」を基本方針としておりますが、この考え方に基づいて、各ステークホルダーとの関係を強化し、企業価値を向上させることを目指しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、平成14年7月に執行役員制度を導入し、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務の執行機能」とを分離させ、意思決定の迅速化をはかっております。

現在取締役会は10名で構成しておりますが、うち4名の社外取締役を置くことにより、独立的な立場からご意見ご提案をいただくとともに、経営の監視機能を強化しております。また、取締役会において公平な審議を行うため、取締役に序列を設けない体制を採用しております。取締役会の議長につきましても、「輪番制」としております。

業務執行につきましては、会社法上定めのある経営上重要な案件は取締役会において、その他の主要な案件については、取締役、監査役、執行役員、その他幹部社員で構成される経営会議において、審議及び意思決定を行っております。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、定常的な内部監査を実施するとともに、CSR室、リスクマネジメント委員会を設置し、企業活動における法令遵守や倫理性を確保するための啓蒙活動を行う他、弁護士及び会計監査人からも必要に応じて適切なアドバイスを受けております。さらに、情報の正確、適時開示を重視し、投資家の皆様に対するIR活動を積極的に実施し、開示における社内体制の強化をはかっております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査組織であります監査室は、現在4名で構成しております。監査室では、監査役が行う業務執行の適法性及び妥当性の監査ならびに会計監査の補佐を行っております。また、監査役会も4名の監査役（うち1名が常勤）で構成し、監査役は定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議するとともに、会計監査人と連携強化をはかり、経営の透明性の維持につとめております。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は宮坂泰行及び坂本一朗であり、監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等7名、その他2名であります。

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成13年4月にリスクマネジメント委員会を設置し、リスク情報の共有化、リスク回避のための事前予防策、リスク発生後の緊急対応策の審議を行っております。平成16年4月にCSR室を設置したことに伴い、リスクマネジメント委員会をCSR室による主催と位置付け、より具体的な活動を行っております。

なお、リスク発生時においては、同委員会は危機対策本部となり、復旧までの具体的なスケジュール、復旧策などを決定し、会社を統括する役割を担います。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における取締役の報酬総額は役員賞与を含め233百万円（うち社外取締役21百万円）であります。
なお、対象となる取締役は平成18年4月から平成19年3月まで全10名（うち社外取締役4名）であります。
当事業年度における監査役の報酬総額は25百万円（うち社外監査役5百万円）であります。
なお、対象となる監査役は平成18年4月から19年3月まで全4名（うち社外監査役2名）であります。

(5) 監査報酬の内容

当社が監査法人トーマツと締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は33百万円でありま
す。また、それ以外の業務に基づく報酬はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、
株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会
の権限とすることにより、機動的な配当政策を実施するためであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については中央青山監査法人（現みすず監査法人）により監査を受け、また、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	中央青山監査法人（現みすず監査法人）
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
1. 現金及び預金			10,700		10,344
2. 受取手形及び売掛金	※3		18,169		20,639
3. 有価証券			50		—
4. たな卸資産			10,144		11,476
5. 未収入金			613		680
6. 繰延税金資産			393		398
7. その他			886		1,044
8. 貸倒引当金			△88		△180
流動資産合計			40,870	66.3	44,404
II. 固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物及び構築物		9,586		10,475	
減価償却累計額		4,328	5,258	4,599	5,876
2. 機械装置及び運搬具		8,296		9,533	
減価償却累計額		5,634	2,662	6,063	3,469
3. 工具器具及び備品		4,598		5,216	
減価償却累計額		3,295	1,302	3,736	1,480
4. 土地			5,658		5,651
5. 建設仮勘定			298		343
有形固定資産合計			15,181	24.7	16,821
(2)無形固定資産					
1. のれん			—		1,126
2. 連結調整勘定			1,162		—
3. ソフトウェア			—		1,541
4. 借地権			490		232
5. その他			1,936		212
無形固定資産合計			3,589	5.8	3,112

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(3)投資その他の資産					
1. 投資有価証券		250		219	
2. 長期貸付金		38		24	
3. 差入保証金		971		1,083	
4. 繰延税金資産		358		766	
5. その他		426		554	
6. 貸倒引当金		△62		△63	
投資その他の資産合計		1,983	3.2	2,584	3.9
固定資産合計		20,753	33.7	22,519	33.6
資産合計		61,624	100.0	66,923	100.0
(負債の部)					
I. 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		5,531		5,776	
2. 短期借入金		3,465		5,555	
3. 未払金		8,994		10,672	
4. 未払法人税等		1,354		1,384	
5. 賞与引当金		189		237	
6. 役員賞与引当金		54		50	
7. 設備支払手形		320		—	
8. 製品保証引当金		—		24	
9. その他		3,533		3,349	
流動負債合計		23,442	38.1	27,049	40.5
II. 固定負債					
1. 長期借入金		35		18	
2. 退職給付引当金		1,591		1,829	
3. 役員退職引当金		245		—	
4. 役員退職長期末払金		—		245	
5. その他		190		272	
固定負債合計		2,062	3.3	2,366	3.5
負債合計		25,504	41.4	29,415	44.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I. 資本金	※1	6,331	10.3	—	—
II. 資本剰余金		5,798	9.4	—	—
III. 利益剰余金		24,918	40.5	—	—
IV. その他有価証券評価差額 金		26	0.0	—	—
V. 為替換算調整勘定		499	0.8	—	—
VI. 自己株式	※2	△1,454	△2.4	—	—
資本合計		36,119	58.6	—	—
負債及び資本合計		61,624	100.0	—	—
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1. 資本金		—	—	6,331	9.5
2. 資本剰余金		—	—	5,799	8.7
3. 利益剰余金		—	—	26,333	39.3
4. 自己株式		—	—	△2,059	△3.1
株主資本合計		—	—	36,404	54.4
II. 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	7	0.0
2. 為替換算調整勘定		—	—	1,091	1.6
評価・換算差額等合計		—	—	1,098	1.6
III. 少数株主持分					
純資産合計		—	—	37,508	56.0
負債純資産合計		—	—	66,923	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I. 売上高			68,964	100.0		82,491	100.0
II. 売上原価	※2,3		38,371	55.6		46,600	56.5
売上総利益			30,593	44.4		35,890	43.5
III. 販売費及び一般管理費	※ 1,2,3		25,371	36.8		30,195	36.6
営業利益			5,222	7.6		5,695	6.9
IV. 営業外収益							
1. 受取利息		36			59		
2. 受取配当金		1			2		
3. 為替差益		276			134		
4. 受取賃貸料		38			5		
5. 受取手数料		10			—		
6. 有価証券売却益		—			28		
7. その他		198	561	0.8	220	451	0.5
V. 営業外費用							
1. 支払利息		102			132		
2. たな卸資産処分損		57			85		
3. スワップ評価損		107			104		
4. その他		115	383	0.6	339	662	0.8
経常利益			5,400	7.8		5,484	6.6
VI. 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		1			—		
2. 企業年金解約益		41			—		
3. 固定資産売却益	※4	2			28		
4. 前期損益修正益	※5	—			38		
5. その他		—	45	0.1	41	108	0.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		百分比 (%)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
VII. 特別損失							
1. 事業再編損失	※ 6	251			341		
2. 事業買収関連費用	※ 7	216			328		
3. 固定資産除却損		15			165		
4. 減損損失		—			3		
5. その他		62	546	0.8	108	946	1.1
税金等調整前当期純利益			4,898	7.1		4,646	5.6
法人税、住民税及び事業 税		2,275			2,683		
法人税等調整額		△23	2,251	3.3	△430	2,253	2.7
少数株主利益			—	—		4	0.0
当期純利益			2,646	3.8		2,389	2.9

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I. 資本剰余金期首残高			5,791
II. 資本剰余金増加高			
1. 自己株式処分差益		7	7
III. 資本剰余金期末残高			5,798
(利益剰余金の部)			
I. 利益剰余金期首残高			24,143
II. 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		2,646	2,646
III. 利益剰余金減少高			
1. 配当金		972	
2. 在外子会社の年金会計に係る未積立債務の増加による減少高		899	1,872
IV. 利益剰余金期末残高			24,918

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,798	24,918	△1,454	35,593
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1			△502		△502
剰余金の配当(注)2			△471		△471
当期純利益			2,389		2,389
自己株式の処分		0		5	5
自己株式の取得				△610	△610
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	1,415	△604	811
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,799	26,333	△2,059	36,404

	評価・換算差額等			少数株主持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26	499	526	-	36,119
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1					△502
剰余金の配当(注)2					△471
当期純利益					2,389
自己株式の処分					5
自己株式の取得					△610
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△19	591	572	4	577
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△19	591	572	4	1,388
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7	1,091	1,098	4	37,508

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,898	4,646
減価償却費		1,968	2,287
連結調整勘定償却額		61	—
のれん償却額		—	197
有形固定資産売却益		△2	△28
投資有価証券売却益		△1	—
固定資産除却損		15	165
事業再編損失		251	341
事業買収関連費用		216	328
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△21	82
賞与引当金の増減額 (減少:△)		143	32
役員退職引当金の増減額 (減少:△)		△21	—
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		37	95
役員賞与引当金の増減額 (減少:△)		—	△4
製品保証引当金の増減額 (減少:△)		—	24
受取利息及び受取配当金		△38	△61
支払利息		102	132
為替差損益 (差益:△)		550	162
売上債権の増減額 (増加:△)		△1,445	△1,660
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△753	△818
前払費用の増減額 (増加:△)		30	△148
未収入金の増減額 (増加:△)		△64	△63
仕入債務の増減額 (減少:△)		△129	△399
未払金の増減額 (減少:△)		694	1,719
その他		763	△812
小計		7,256	6,218
利息及び配当金の受取額		38	61
利息の支払額		△102	△132
事業再編損失に係る支払額		△251	△341
事業買収関連費用に係る支払額		△216	△328
法人税等の支払額		△1,922	△2,566
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,801	2,912

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の売却等による収入		13	—
投資有価証券の売却等による収入		1	62
投資有価証券の取得等による支出		△83	△41
有形固定資産の取得による支出		△1,338	△3,728
有形固定資産の売却による収入		61	413
無形固定資産の取得による支出		△644	△203
営業譲受による支出		△4,268	△620
その他		△318	50
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,575	△4,066
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる増減額 (減少: △)		2,925	2,089
長期借入れによる増減額 (減少: △)		28	△16
自己株式の売却による収入		93	5
自己株式の取得による支出		△6	△610
配当金の支払額		△971	△972
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,069	496
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		222	251
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		516	△406
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10,234	10,751
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	10,751	10,344

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u></p> <p>連結子会社 当社の子会社25社は全て連結の範囲に含めており ます。</p> <p>SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. SATO AMERICA INC. SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. SATO DEUTSCHLAND GmbH SATO MALAYSIA SDN. BHD. SATO UK LTD. SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. SATO SHANGHAI CO., LTD. SATO POLSKA SP Z. O. O. SATO EUROPE NV. SATO VIETNAM Co., LTD. SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. SATO FRANCE SAS S. A. R. L. DES BOIS BLANCS SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC. SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH SATO IBERIA S. A. SATO AUSTRALIA PTY LTD. SATO NEW ZEALAND LTD. サトープリンティング株式会社 サトービジネスサービス株式会社 サトーロジスティクス株式会社 当連結会計年度において設立されたSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC.、SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、SATO IBERIA S. A.、SATO AUSTRALIA PTY LTD.、SATO NEW ZEALAND LTD.、サトープリンティ ング株式会社、サトービジネスサービス株式会社、サ トーロジスティクス株式会社ならびに S. A. R. L. DES BOIS BLANCSは当連結会計年度より連結しております。</p>	<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u></p> <p>連結子会社 当社の子会社26社は全て連結の範囲に含めており ます。</p> <p>SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. SATO AMERICA INC. SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. SATO MALAYSIA SDN. BHD. SATO UK LTD. SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. SATO SHANGHAI CO., LTD. SATO POLSKA SP Z. O. O. SATO EUROPE NV. SATO VIETNAM Co., LTD. SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. SATO FRANCE SAS S. A. R. L. DES BOIS BLANCS SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC. SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH SATO IBERIA S. A. SATO AUSTRALIA PTY LTD. SATO NEW ZEALAND LTD. SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. サトープリンティング株式会社 サトービジネスサービス株式会社 サトーロジスティクス株式会社 サトーシステムサポート株式会社 上記のうち、SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. (旧社名 SATO HOLDING AMERICA INC.) 及びサトーシ ステムサポート株式会社は、当連結会計年度において 新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありま した SATO DEUTSCHLAND GmbH は SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH に吸収合併されました。</p>
<p><u>2. 連結子会社の事業年度等に関する事項</u></p> <p>連結子会社のうち SATO SHANGHAI CO., LTD. の決算 日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で 実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており ます。</p>	<p><u>2. 連結子会社の事業年度等に関する事項</u></p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>				
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券の時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）によっており、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② _____</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>主として総平均法に基づく原価法によっておりますが、連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>主として定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、親会社の平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>② _____</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p>	<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>主として定率法によっております。ただし、当社の平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7～10年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p>当社の役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	建物及び構築物	10～65年	機械装置及び運搬具	7～10年
建物及び構築物	10～65年				
機械装置及び運搬具	7～10年				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理することとしております。</p> <p>また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職引当金</p> <p>当社の役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ _____</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理することとしております。</p> <p>また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。</p> <p>⑤ _____</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成15年6月24日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより「役員退職引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分245百万円については、固定負債の「役員退職長期未払金」として表示しております。</p> <p>⑥ 製品保証引当金</p> <p>当社は販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を過去の実績に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は当連結会計年度において、会社分割によりアフターサービス子会社を設立し販売製品のアフターサービス費用を合理的に見積もることが可能となったため、保証期間内のサービス費用の見込額を製品保証引当金として計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ24百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(4) _____</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 外貨建取引等会計処理基準に従って振当処理を行っております。なお、連結会社間取引をヘッジ対象としている通貨スワップ取引については、連結上、当期の損益として計上しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。 (会計処理の変更) 在外子会社の収益及び費用は、従来、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算していましたが、2006年1月のCKP社バーコード関連事業買収などに伴う在外子会社の業容拡大により海外事業の重要性が増加したこと、また2007年3月期の下半期における円安の進行を勘案し、一定期間の収益及び費用を換算するにあたり、一時点の為替相場を用いるより期中平均相場を用いることが、より適正な情報開示に資するものと判断し、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。 この結果、従来の方法に比較して営業利益は86百万円増加、経常利益は46百万円減少し、税金等調整前当期純利益は18百万円減少しております。 なお、当該方法への変更の意思決定は、下半期に行っているため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益は15百万円増加、経常利益は7百万円増加し、税金等調整前中間純利益は1百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は、「連結財務諸表の注記事項」(連結キャッシュ・フロー計算書関係)3.に記載しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当社の外貨建金銭債権債務に対して、為替予約取引を、また連結子会社の外貨建金銭債権債務に対して通貨スワップ取引を実施しております。</p> <p>③ ヘッジ方針 当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施しております。</p> <p>④ _____</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>5. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、5年間で償却を行っております。</p>	<p>5. _____</p>
<p>6. _____</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、対象となる連結子会社毎に5年及び10年間の定額法により償却を行っております。</p>
<p>7. 利益処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金の計算は、連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分に基づいております。</p>	<p>7. _____</p>
<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(SATO UK LTD. の退職給付に係る会計基準)</p> <p>連結子会社である SATO UK LTD. は、当連結会計年度より英国の退職給付に係る新しい会計基準を適用しております。この変更は、英国の会計基準の改正に伴うものであります。この改正に伴い、当連結会計年度期首積立不足額899百万円を利益剰余金から直接減額しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は37,503百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。 前連結会計年度まで無形固定資産「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、当連結会計年度において、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「ソフトウェア」は1,847百万円であります。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「設備支払手形」(当連結会計年度末の残高は126百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。 <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当連結会計年度は2百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p>

連結財務諸表の注記事項

(連結貸借対照表関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>※1 当社の発行済株式総数は、普通株式 32,001,169株であります。</p> <p>※2 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 587,353株であります。</p>	<p>※1 _____</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 457百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給料諸手当 12,548百万円 減価償却費 1,070百万円				※1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給料諸手当 13,546百万円 減価償却費 1,126百万円			
※2 引当金繰入額の内訳 単位：百万円				※2 引当金繰入額の内訳 単位：百万円			
区分	販売費及び 一般管理費	売上原価	計	区分	販売費及び 一般管理費	売上原価	計
賞与引当金繰 入額	140	49	189	賞与引当金繰 入額	173	52	226
役員賞与引当 金繰入額	54	—	54	役員賞与引当 金繰入額	50	—	50
退職給付費用	739	98	837	退職給付費用	724	112	837
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 1,280百万円				※3 一般管理費に含まれる研究開発費 1,501百万円			
※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 百万円				※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 百万円			
	工具器具及び備品		2		建物		8
	合計		2		機械装置及び運搬具		18
					土地		1
					合計		28
※5				※5 前期損益修正益はCKP社の営業譲受の評価確定に伴う修正等であります。			
※6 事業再編損失は事業再編にかかる特別退職金等で でありその内訳は次のとおりであります。 百万円				※6 事業再編損失は事業再編にかかる特別退職金等で でありその内訳は次のとおりであります。 百万円			
	SATO DEUTSCHLAND GmbH		28		SATO LABELLING SOLUTIONS		81
	SATO UK LTD.		147		EUROPE GmbH		
	SATO EUROPE NV.		62		SATO UK LTD.		66
	SATO AMERICA INC.		13		SATO EUROPE NV.		170
	合計		251		SATO IBERIA S.A		14
					SATO FRANCE SAS		7
					合計		341
※7 事業買収関連費用はCheckpoint Systems, Inc. の バーコード関連事業の買収に関して発生した同社か らの業務移管関連費用でありその内訳は次のとおり であります。 百万円				※7 事業買収関連費用はCKP社のバーコード関連事業の 買収に関して発生した同社からの業務移管関連費用 でありその内訳は次のとおりであります。 百万円			
	SATO LABELLING SOLUTIONS		169		SATO LABELLING SOLUTIONS		182
	EUROPE GmbH				EUROPE GmbH		
	SATO LABELING SOLUTIONS		42		SATO LABELING SOLUTIONS		131
	AMERICA INC.				AMERICA INC.		
	SATO AUSTRALIA PTY LTD.		3		SATO IBERIA S.A		14
	合計		216		合計		328

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,001	—	—	32,001
合計	32,001	—	—	32,001
自己株式				
普通株式(注)1,2	587	301	2	886
合計	587	301	2	886

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加301千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300千株、
単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストックオプションの行使による減少2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	502	16	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	471	15	平成18年9月30日	平成18年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	528	利益剰余金	17	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,700</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>10,751</u></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>10,751</u></td> </tr> </table> <p>2. 営業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度に新設した連結子会社5社 (SATO NEW ZEALAND LTD、SATO AUSTRALIA PTY LTD、 SATO IBERIA S. A.、SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、SATO LABELLING SOLUTIONS AMERICA INC.) 等がCheckpoint Systems, Inc. より譲り受けた 資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,681</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">1,075</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△659</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△462</td> </tr> <tr> <td><u>営業譲受価額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,268</u></td> </tr> <tr> <td>営業譲受時の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td><u>差引：営業譲受による支出</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,268</u></td> </tr> </table> <p>3. _____</p>		(百万円)	現金及び預金勘定	10,700	有価証券勘定	50	<u>計</u>	<u>10,751</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>10,751</u>		(百万円)	流動資産	3,681	固定資産	633	連結調整勘定	1,075	流動負債	△659	固定負債	△462	<u>営業譲受価額</u>	<u>4,268</u>	営業譲受時の現金及び現金同等物	—	<u>差引：営業譲受による支出</u>	<u>4,268</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,344</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>10,344</u></td> </tr> </table> <p>2. 営業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度にWDV社より譲り受けた資産及び負債 の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">529</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△88</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td><u>営業譲受価額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>620</u></td> </tr> <tr> <td>営業譲受時の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td><u>差引：営業譲受による支出</u></td> <td style="text-align: right;"><u>620</u></td> </tr> </table> <p>3. 会計処理の変更 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (4)に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社の 収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方 法に変更いたしました。 これにより従来の方法により作成した場合と比較して、 営業活動によるキャッシュ・フローは32百万円増加、投 資活動によるキャッシュ・フローは26百万円増加、財務 活動によるキャッシュ・フローは8百万円減少、現金及び 現金同等物に係る換算差額は50百万円減少しておりま す。なお、当該方法への変更の意思決定は、下半期に行 ったため、当中間連結会計期間は従来の方法により作成 しております。従って、当中間連結会計期間は変更後の 方法により作成した場合と比較して、営業活動によるキ ャッシュ・フローは15百万円減少、投資活動によるキ ャッシュ・フローは6百万円減少、財務活動によるキ ャッシュ・フローは12百万円増加、現金及び現金同等物に係る 換算差額は8百万円増加しております。</p>		(百万円)	現金及び預金勘定	10,344	現金及び現金同等物	<u>10,344</u>		(百万円)	流動資産	171	固定資産	7	のれん	529	流動負債	△88	固定負債	—	<u>営業譲受価額</u>	<u>620</u>	営業譲受時の現金及び現金同等物	—	<u>差引：営業譲受による支出</u>	<u>620</u>
	(百万円)																																																						
現金及び預金勘定	10,700																																																						
有価証券勘定	50																																																						
<u>計</u>	<u>10,751</u>																																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																																																						
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>10,751</u>																																																						
	(百万円)																																																						
流動資産	3,681																																																						
固定資産	633																																																						
連結調整勘定	1,075																																																						
流動負債	△659																																																						
固定負債	△462																																																						
<u>営業譲受価額</u>	<u>4,268</u>																																																						
営業譲受時の現金及び現金同等物	—																																																						
<u>差引：営業譲受による支出</u>	<u>4,268</u>																																																						
	(百万円)																																																						
現金及び預金勘定	10,344																																																						
現金及び現金同等物	<u>10,344</u>																																																						
	(百万円)																																																						
流動資産	171																																																						
固定資産	7																																																						
のれん	529																																																						
流動負債	△88																																																						
固定負債	—																																																						
<u>営業譲受価額</u>	<u>620</u>																																																						
営業譲受時の現金及び現金同等物	—																																																						
<u>差引：営業譲受による支出</u>	<u>620</u>																																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具及び備品	617	274	342	工具器具及び備品	948	311	636
機械装置及び運搬具	340	175	164	機械装置及び運搬具	176	116	59
無形固定資産その他	369	165	203	無形固定資産その他	389	121	267
合計	1,327	615	711	合計	1,513	549	964
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			285百万円	1年内			288百万円
1年超			492百万円	1年超			701百万円
合計			777百万円	合計			989百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			294百万円	支払リース料			286百万円
減価償却費相当額			285百万円	減価償却費相当額			263百万円
支払利息相当額			22百万円	支払利息相当額			28百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっておりますが、子会社の一部においては定率法により算定しております。				原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			130百万円	1年内			162百万円
1年超			173百万円	1年超			486百万円
合計			304百万円	合計			648百万円

(有価証券関係)
有価証券の時価等

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1)株式	8	53	45	8	25	17
	(2)債券						
	国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
	小計	8	53	45	8	25	17
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1)株式	8	8	△0	8	4	△4
	(2)債券						
	国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
	小計	8	8	△0	8	4	△4
合計		16	61	45	16	29	12

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）			当連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）		
売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
1	1	—	62	28	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 （平成18年3月31日）	当連結会計年度 （平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）
(1) その他有価証券		
非上場株式	27	27
その他	212	163
	239	190

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1. 取引の内容</p> <p>当社及び連結子会社は通貨に係るデリバティブ取引を実需に伴う取引に限定して実施しております。具体的には外貨建金銭債権債務に対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を実施しております。</p> <p>2. 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引を通常業務の一環として利用しております。</p> <p>3. 取引の利用目的</p> <p>デリバティブ取引は為替リスクヘッジを目的として実施しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 振当処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約、通貨スワップ ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務、借入金 ヘッジ方針</p> <p>外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容</p> <p>(信用リスク) 格付けの高い金融機関と取引しているため、信用リスクはほとんどありません。</p> <p>(市場リスク) 当社の利用するデリバティブ取引は、将来の金利変動及び為替変動に伴う市場価格変動リスクを有しております。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社及び連結子会社のデリバティブ取引(為替予約取引及び通貨スワップ取引)は当社経理部財務課及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社経理部財務課が損益とポジションの状況に関する報告書を作成して管理し、経営企画本部長が取締役会にて報告しております。</p>	<p>1. 取引の内容</p> <p>同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>3. 取引の利用目的</p> <p>同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取 引	通貨スワップ取引								
	シンガポールドル受取	406	406	15	15	197	—	8	△7
	ユーロ支払								
	円受取	1,200	—	△85	△85	1,200	1,200	△188	△103
	シンガポールドル支払								
	シンガポールドル受取	—	—	—	—	238	238	6	6
	ポンド支払								
	合計	1,606	406	△70	△70	1,635	1,438	△174	△104

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から揭示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																																										
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金及び前払い退職金制度を導入しております。また、同制度とあわせて、確定給付型の退職一時金制度を新設しました。当該退職一時金制度は新制度導入時の従業員に対して制度移行時点の自己都合退職要支給額と会社都合退職要支給額との差額を将来、会社都合で退職した場合に支給する制度、及びポイント制による退職一時金制度であります。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>(1)退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△5,795</td></tr> <tr><td>(2)年金資産</td><td style="text-align: right;">3,943</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(3)未積立退職給付債務(1)+(2)</td><td style="text-align: right;">△1,852</td></tr> <tr><td>(4)会計基準変更時差異の未処理額 (債務の減額)</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>(5)未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△72</td></tr> <tr><td>(6)未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">333</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(7)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)</td><td style="text-align: right;">△1,591</td></tr> <tr><td>(8)前払年金費用</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(9)退職給付引当金(7)-(8)</td><td style="text-align: right;">△1,591</td></tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>(1)勤務費用</td><td style="text-align: right;">175</td></tr> <tr><td>(2)利息費用</td><td style="text-align: right;">214</td></tr> <tr><td>(3)期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△356</td></tr> <tr><td>(4)会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>(5)数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>(6)過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">146</td></tr> <tr><td>(7)その他(注)</td><td style="text-align: right;">658</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(8)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)</td><td style="text-align: right;">837</td></tr> </table> <p>(注) 当社は確定拠出年金及び前払い退職金制度の他、総合設立の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することが出来ないため、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、給与総額の比率により算定した年金資産の額は、10,952百万円であります。</p>	(1)退職給付債務	△5,795	(2)年金資産	3,943	<hr/>		(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,852	(4)会計基準変更時差異の未処理額 (債務の減額)	—	(5)未認識数理計算上の差異	△72	(6)未認識過去勤務債務	333	<hr/>		(7)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	△1,591	(8)前払年金費用	—	<hr/>		(9)退職給付引当金(7)-(8)	△1,591	(1)勤務費用	175	(2)利息費用	214	(3)期待運用収益	△356	(4)会計基準変更時差異の費用処理額	—	(5)数理計算上の差異の費用処理額	—	(6)過去勤務債務の費用処理額	146	(7)その他(注)	658	<hr/>		(8)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	837	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。同制度導入に伴い、導入時点に在籍した従業員に対して制度導入時点の会社都合退職支給額と年金資産分配額の差額を一定年齢以上で退職した場合に限り支給する制度、及び導入時に一定年齢以上の従業員に対するポイント制による退職一時金が併存しており、2. 及び3. の注記の対象としております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>(1)退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△6,568</td></tr> <tr><td>(2)年金資産</td><td style="text-align: right;">4,548</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(3)未積立退職給付債務(1)+(2)</td><td style="text-align: right;">△2,020</td></tr> <tr><td>(4)未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>(5)未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">175</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(6)退職給付引当金(3)+(4)+(5)</td><td style="text-align: right;">△1,829</td></tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>(1)勤務費用</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>(2)利息費用</td><td style="text-align: right;">272</td></tr> <tr><td>(3)期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△246</td></tr> <tr><td>(4)数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>(5)過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">121</td></tr> <tr><td>(6)その他(注)</td><td style="text-align: right;">591</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(7)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)</td><td style="text-align: right;">837</td></tr> </table> <p>(注) 当社は確定拠出年金及び前払い退職金制度の他、総合設立の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することが出来ないため、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、給与総額の比率により算定した年金資産の額は、11,908百万円であります。</p>	(1)退職給付債務	△6,568	(2)年金資産	4,548	<hr/>		(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	△2,020	(4)未認識数理計算上の差異	16	(5)未認識過去勤務債務	175	<hr/>		(6)退職給付引当金(3)+(4)+(5)	△1,829	(1)勤務費用	69	(2)利息費用	272	(3)期待運用収益	△246	(4)数理計算上の差異の費用処理額	27	(5)過去勤務債務の費用処理額	121	(6)その他(注)	591	<hr/>		(7)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	837
(1)退職給付債務	△5,795																																																																										
(2)年金資産	3,943																																																																										
<hr/>																																																																											
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,852																																																																										
(4)会計基準変更時差異の未処理額 (債務の減額)	—																																																																										
(5)未認識数理計算上の差異	△72																																																																										
(6)未認識過去勤務債務	333																																																																										
<hr/>																																																																											
(7)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	△1,591																																																																										
(8)前払年金費用	—																																																																										
<hr/>																																																																											
(9)退職給付引当金(7)-(8)	△1,591																																																																										
(1)勤務費用	175																																																																										
(2)利息費用	214																																																																										
(3)期待運用収益	△356																																																																										
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	—																																																																										
(5)数理計算上の差異の費用処理額	—																																																																										
(6)過去勤務債務の費用処理額	146																																																																										
(7)その他(注)	658																																																																										
<hr/>																																																																											
(8)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	837																																																																										
(1)退職給付債務	△6,568																																																																										
(2)年金資産	4,548																																																																										
<hr/>																																																																											
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	△2,020																																																																										
(4)未認識数理計算上の差異	16																																																																										
(5)未認識過去勤務債務	175																																																																										
<hr/>																																																																											
(6)退職給付引当金(3)+(4)+(5)	△1,829																																																																										
(1)勤務費用	69																																																																										
(2)利息費用	272																																																																										
(3)期待運用収益	△246																																																																										
(4)数理計算上の差異の費用処理額	27																																																																										
(5)過去勤務債務の費用処理額	121																																																																										
(6)その他(注)	591																																																																										
<hr/>																																																																											
(7)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	837																																																																										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>(2) 割引率 1.8%～5.5%</p> <p>(3) 期待運用収益 0%～7.0%</p> <p>(4) 過去勤務債務の額の処理年数 6年</p> <p>(5) 数理計算上の差異の処理年数 6年</p> <p>(発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度の翌期から処理しております。)</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>(2) 割引率 1.85%～5.4%</p> <p>(3) 期待運用収益 5.8%</p> <p>(4) 過去勤務債務の額の処理年数 6年</p> <p>(5) 数理計算上の差異の処理年数 6年</p> <p>(発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度の翌期から処理しております。)</p>

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役15名、監査役4名、従業員259名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 405,000株
付与日	平成14年9月17日
権利確定条件	該当なし
対象勤務期間	該当なし
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	388,850
権利確定	—
権利行使	2,200
失効	4,400
未行使残	382,250

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,690
行使時平均株価 (円)	2,642
公正な評価単価(付与日) (円)	—

(注) 上記株数及び権利行使価格は、平成15年5月20日に1:1.1の株式分割を行った結果であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
(1) 流動の部 (百万円)	(1) 流動の部 (百万円)
未実現利益控除 85	繰延税金資産
未払事業税等 117	未実現利益控除 112
未払費用 20	未払事業税等 114
その他 170	試験研究費 85
繰延税金資産合計 393	その他 85
	繰延税金資産合計 398
	繰延税金負債
	営業権 △8
	海外関係会社の留保利益 △2
	その他 △25
	繰延税金負債合計 △35
	繰延税金資産純額 362
(2) 固定の部	(2) 固定の部
役員退職引当金 99	繰延税金資産
退職給付引当金 153	退職給付引当金 289
少額固定資産 32	税務上の繰越欠損金 453
その他 91	役員退職長期未払金 99
繰延税金資産小計 377	減価償却超過額 79
その他有価証券評価差額金 △18	その他 108
繰延税金資産合計 358	繰延税金負債小計 1,029
	評価性引当額 △253
	繰延税金資産合計 776
	繰延税金負債
	減価償却費 54
	その他有価証券評価差額金 △5
	その他 △5
	繰延税金負債合計 △65
	繰延税金資産純額 711
	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。
	流動資産－繰延税金資産 398
	流動負債－その他 (繰延税金負債) △35
	固定資産－繰延税金資産 766
	固定負債－その他 (繰延税金負債) △55

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.5	40.5
(調整)	(調整)
海外子会社税率差異	海外子会社税率差異
△3.5	1.0
欠損金子会社の未認識税務利益	欠損子会社の未認識税務利益
9.2	4.0
交際費等社外流出	交際費等永久に損金に算入され
0.9	1.6
住民税均等割	ない項目
1.2	
試験研究費特別控除	住民税均等割
△2.7	1.4
その他	試験研究費税額控除
0.4	△2.9
税効果会計適用後の法人税等の	のれん償却額
46.0	1.7
負担率	受取配当金の連結消去
	2.2
	外国税額控除
	△1.7
	その他
	0.7
	税効果会計適用後の法人税等の
	48.5
	負担率

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
	<p>(パーチェス法の適用)</p> <p>当社連結子会社 SATO NEW ZEALAND LTD. は、平成18年6月23日をもって、WDV社より、自動認識技術関連事業を574百万円で営業譲受しました。</p> <p>営業譲受代価 574百万円</p> <p>1. 発生したのれんの金額等</p> <p>(1) のれん金額 485百万円</p> <p>(2) 発生原因 WDV社の今後の事業展開によって将来期待される収益力から発生したものであります。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間 のれんの償却については、10年定額法で償却しています。</p> <p>2. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳</p> <p>(1) 資産の額</p> <table border="0"><tr><td>流動資産</td><td>170百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>7百万円</td></tr><tr><td>資産計</td><td>177百万円</td></tr></table> <p>(2) 負債の額</p> <table border="0"><tr><td>流動負債</td><td>87百万円</td></tr><tr><td>負債計</td><td>87百万円</td></tr></table> <p>3. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額は僅少であります。</p>	流動資産	170百万円	固定資産	7百万円	資産計	177百万円	流動負債	87百万円	負債計	87百万円
流動資産	170百万円										
固定資産	7百万円										
資産計	177百万円										
流動負債	87百万円										
負債計	87百万円										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	メカトロ製品 事業 (百万円)	サプライ製品 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	30,336	38,628	68,964	(-)	68,964
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	30,336	38,628	68,964	(-)	68,964
営業費用	27,798	35,944	63,742	(-)	63,742
営業利益	2,538	2,684	5,222	(-)	5,222
II. 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	27,115	23,670	50,785	10,839	61,624
減価償却費	853	712	1,565	399	1,964
資本的支出	1,405	958	2,363	395	2,759

(注) 1. 事業区分は製品の種類によりメカトロ製品事業とサプライ製品事業に区分しており、主な製品は以下のとおりであります。

① メカトロ製品事業……電子プリンタ、ハンドラベラー

② サプライ製品事業……電子プリンタ用ラベル・タグ、ハンドラベラー用ラベル、ICタグ・ラベル、シール、チケット、リボン、MCカード

2. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,839百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	メカトロ製品 事業 (百万円)	サプライ製品 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	35,197	47,294	82,491	(-)	82,491
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	35,197	47,294	82,491	(-)	82,491
営業費用	32,835	43,960	76,796	(-)	76,796
営業利益	2,361	3,333	5,695	(-)	5,695
II. 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	31,374	28,539	59,914	7,009	66,923
減価償却費	1,200	1,086	2,287	(-)	2,287
資本的支出	2,200	2,078	4,278	(-)	4,278

(注) 1. 事業区分は製品の種類によりメカトロ製品事業とサプライ製品事業に区分しており、主な製品は以下のとおりであります。

① メカトロ製品事業……電子プリンタ、ハンドラベラー

② サプライ製品事業……電子プリンタ用ラベル・タグ、ハンドラベラー用ラベル、ICタグ・ラベル、シール、チケット、リボン、MCカード

2. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、7,009百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産であります。

3. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (3)⑥に記載のとおり、当連結会計年度より保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。

これにより従来の方によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、メカトロ製品事業が24百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4. 会計処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (4)に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

これにより従来の方によった場合に比較して、当連結会計年度の営業利益はメカトロ製品事業が106百万円増加、サプライ製品事業が19百万円減少しております。

また、当中間連結会計期間は従来の方によっています。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益はメカトロ製品事業が160百万円増加、サプライ製品事業が144百万円減少しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	56,523	9,422	10,809	5,735	82,491	—	82,491
(2)セグメント間の内部売上高	2,690	66	24	8,618	11,399	(11,399)	—
計	59,213	9,489	10,833	14,354	93,890	(11,399)	82,491
営業費用	53,841	8,854	11,007	14,203	87,906	(11,110)	76,796
営業利益又は 営業損失(△)	5,372	634	△173	150	5,984	△289	5,695
II. 資産	65,760	7,863	10,827	31,495	115,946	(49,022)	66,923

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米 …………… 米国

(2) 欧州 …………… ドイツ、イギリス、ポーランド、ベルギー、フランス、スペイン

(3) アジア・オセアニア …………… マレーシア、シンガポール、タイ、中国、ベトナム、オーストラリア、
ニュージーランド

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

4. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (3) ⑥に記載のとおり、当連結会計年度より保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。

これにより従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が24百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5. 会計処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (4)に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

これにより従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業利益は北米が5百万円減少、欧州が7百万円増加、アジア・オセアニアが31百万円減少、消去が116百万円増加しております。

また、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益は北米が6百万円増加、欧州が10百万円減少、アジア・オセアニアが1百万円減少、消去が21百万円増加しております。

【海外売上高】

		北米	欧州	アジア他	計
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	I. 海外売上高 (百万円)	5,281	7,172	3,238	15,692
	II. 連結売上高 (百万円)	—	—	—	68,964
	III. 海外売上高の連 結売上高に占め る割合 (%)	7.7	10.4	4.7	22.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米 …… 米国、カナダ

(2) 欧州 …… ドイツ、イギリス、フランス、イタリア他

(3) アジア他 … マレーシア、シンガポール、タイ、中国、オーストラリア他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

		北米	欧州	アジア他	計
当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	I. 海外売上高 (百万円)	9,422	10,809	5,735	25,967
	II. 連結売上高 (百万円)	—	—	—	82,491
	III. 海外売上高の連 結売上高に占め る割合 (%)	11.4	13.1	7.0	31.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米 …… 米国、カナダ

(2) 欧州 …… ドイツ、イギリス、フランス、イタリア他

(3) アジア他 … マレーシア、シンガポール、タイ、中国、オーストラリア他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 会計処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (4)に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

これにより従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の海外売上高は北米が87百万円減少、欧州が524百万円減少、アジア他が378百万円減少し、海外売上高の連結売上高に占める割合は北米が0.0%増加、欧州が0.5%減少、アジア他は0.3%減少しております。

また、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、北米が99百万円増加、欧州が141百万円増加、アジア他が53百万円増加し、海外売上高の連結売上高に占める割合は北米が0.1%増加、欧州が0.3%増加、アジア他は0.1%増加しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主	財団法人サトー国際奨学財団	東京都渋谷区	—	留学生奨学金事業 海外交流事業	(被所有) 直接 11.8	—	当社経営基本方針に基づく社会貢献の実施	寄付金	20	—	—

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,149.80円	1株当たり純資産額 1,205.33円
1株当たり当期純利益金額 84.32円	1株当たり当期純利益金額 76.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,646	2,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,646	2,389
期中平均株式数(千株)	31,387	31,315
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権の数3,535個)	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権の数3,475個)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>		
<p>当社連結子会社であるSATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド)はWalker Datavision Ltd. (ニュージーランド)との間で自動認識技術関連事業を譲り受ける契約を平成18年5月30日付で締結いたしました。</p> <p>1. 譲受の目的 Walker Datavision Ltd.はニュージーランドの自動認識業界においてナンバーワンのソリューションプロバイダーであり、電子プリンタ、サプライ製品、ソフトウェア、保守サービスなどを総合的に提案するビジネスモデルを実践してきました。これは当社のビジネスモデル「DCS (データ・コレクション・システム) & Labeling」に通じるものであります。</p> <p>Walker Datavision Ltd.の優れたソリューション提案力、営業力とSATO NEW ZEALAND LTD.の有するラベル生産能力、豊富な製品ラインナップなどとのシナジー効果により、ニュージーランド国内はもとより、オセアニア地域全体における「DCS&Labeling」の事業展開を推進していくことが可能となります。</p> <p>今回の事業譲受により、Walker Datavision Ltd.の営業基盤を引き継ぎ、オセアニア地域における事業基盤をより強固なものとするのが目的であります。</p> <p>2. 譲り受ける相手会社の名称 名称: Walker Datavision Limited 所在地: 11-15 Railway Street, PO Box 9635, Newmarket, Auckland, New Zealand 代表者: Inglis, Roderick Wightman 売上高: 9,361千ニュージーランドドル (平成18年3月期)</p> <p>3. 譲り受ける事業の内容 自動認識技術関連事業</p> <p>4. 譲り受ける事業の資産・負債の額 別途協議のうえ決定いたします。</p> <p>5. 譲受の時期 平成18年6月23日</p>	<p>1. 子会社の設立 決算日以後、以下の子会社を設立いたしました。</p>		
	<p>取締役会決議日</p>	<p>平成19年2月16日</p>	<p>平成19年3月16日</p>
	<p>名称</p>	<p>株式会社サトー 知識財産研究所</p>	<p>SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD</p>
	<p>設立の目的</p>	<p>知的財産に加え、ノウハウ、ビジネスモデル、企業文化等の知識を広く知識財産として捉え、その財産を増やし、経営資源として保護、活用しながら、サトーグループの企業価値を向上させるため</p>	<p>アジア・オセアニア地域の統括会社として販売戦略の策定、マーケティング指導、技術サポート、経営指導等を行い、傘下にある子会社の生産、販売、サービス体制を強化するため</p>
	<p>設立の時期</p>	<p>平成19年4月2日</p>	<p>平成19年4月2日</p>
	<p>事業内容</p>	<p>知識財産の創出、活用、維持管理に関する業務</p>	<p>アジア・オセアニア地域における子会社の統括</p>
	<p>資本金の額</p>	<p>20百万円</p>	<p>350,000 シンガポールドル</p>
	<p>発行済株式の総数</p>	<p>400株</p>	<p>350,000株</p>
	<p>資本関係</p>	<p>当社100%所有</p>	<p>SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 100%所有</p>
	<p>2. スtock・オプションの付与 当社は決算日以後、以下のとおりStock・オプションを付与しました。</p>		
	<p>取締役会決議日</p>	<p>平成19年3月16日</p>	<p>平成19年4月27日</p>
	<p>新株予約権の発行日</p>	<p>平成19年4月2日</p>	<p>平成19年5月15日</p>
	<p>発行する新株予約権の総数</p>	<p>当社使用人 2,854個</p>	<p>当社使用人 100個 子会社使用人 840個 合計 940個</p>
	<p>新株予約権の発行価額</p>	<p>無償</p>	<p>無償</p>
	<p>新株予約権の行使により発行する発行価額の総額</p>	<p>706,079,600円</p>	<p>232,744,000円</p>
	<p>新株予約権の目的たる株式の種類及び数</p>	<p>当社普通株式 285,400株</p>	<p>当社普通株式 94,000株</p>
	<p>新株予約権の行使に際して払込むべき金額</p>	<p>新株予約権1個 当たり 247,400円 株式1株当たり 2,474円</p>	<p>新株予約権1個 当たり 247,600円 株式1株当たり 2,476円</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>平成21年3月17日 から平成24年3月 16日まで</p>	<p>平成20年5月16日 から平成23年5月 15日まで</p>	
<p>新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうちの資本組入額</p>	<p>1,237円</p>	<p>1,238円</p>	
<p>新株予約権の割り当て対象者</p>	<p>当社使用人 1,427名</p>	<p>当社使用人 6名 子会社使用人 42名 合計 48名</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,465	5,555	1.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	35	18	3.7	—
その他の有利子負債（預り保証金）	190	214	0.13	—
合計	3,690	5,788	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18	—	—	—

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I. 流動資産						
1. 現金及び預金			6,714		6,867	
2. 受取手形	※6		3,754		4,206	
3. 売掛金	※3		9,818		10,576	
4. 有価証券			50		—	
5. 商品			349		318	
6. 製品			2,914		3,273	
7. 半製品			216		206	
8. 原材料			360		352	
9. 仕掛品			67		65	
10. 貯蔵品			0		—	
11. 前払費用			161		367	
12. 短期貸付金	※3		1,292		670	
13. 未収入金			589		689	
14. 繰延税金資産			189		237	
15. その他			400		302	
16. 貸倒引当金			△8		△14	
流動資産合計			26,869	43.8	28,119	43.0
II. 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		7,395		7,777		
減価償却累計額		3,537	3,857	3,581	4,195	
2. 構築物		307		308		
減価償却累計額		242	64	252	56	
3. 機械及び装置		5,644		6,319		
減価償却累計額		4,092	1,552	4,408	1,910	
4. 車両及び運搬具		33		28		
減価償却累計額		30	3	26	2	
5. 工具器具及び備品		2,280		2,354		
減価償却累計額		1,828	451	1,758	595	
6. 土地			5,616		5,607	
7. 建設仮勘定			255		70	
有形固定資産合計			11,801	19.2	12,438	19.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		1,372		1,110	
2. 営業権		34		—	
3. のれん		—		25	
4. ソフトウェア仮勘定		1		74	
5. その他		53		49	
無形固定資産合計		1,461	2.3	1,261	1.9
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		232		194	
2. 関係会社株式		18,288		19,481	
3. 関係会社出資金		696		696	
4. 出資金		162		1	
5. 従業員に対する長期 貸付金		8		4	
6. 関係会社長期貸付金		768		1,724	
7. 更生債権等		67		69	
8. 長期前払費用		53		42	
9. 長期未収入金		—		130	
10. 繰延税金資産		316		394	
11. 差入保証金		649		773	
12. その他		98		144	
13. 貸倒引当金		△63		△65	
投資その他の資産合計		21,279	34.7	23,592	36.1
固定資産合計		34,542	56.2	37,292	57.0
資産合計		61,412	100.0	65,411	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I. 流動負債					
1. 支払手形			1,369		1,734
2. 買掛金	※3		2,643		2,799
3. 短期借入金			3,000		5,000
4. 未払金			8,316		9,786
5. 未払費用			1,016		—
6. 未払法人税等			1,225		1,043
7. 未払消費税等			254		—
8. 前受金			1,041		—
9. 預り金	※3		74		1,386
10. 役員賞与引当金			54		50
11. 製品保証引当金			—		24
12. 設備支払手形			320		—
13. その他			—		26
流動負債合計			19,316	31.4	21,850
II. 固定負債					
1. 退職給付引当金			380		503
2. 役員退職引当金			245		—
3. 役員退職長期未払金			—		245
4. 預り保証金			167		194
固定負債合計			793	1.3	943
負債合計			20,110	32.7	22,793

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I. 資本金	※1		6,331	10.3	—
II. 資本剰余金					
1. 資本準備金		5,789		—	
2. その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		9		—	
資本剰余金合計			5,798	9.5	—
III. 利益剰余金					
1. 利益準備金		474		—	
2. 任意積立金					
(1) 税効果積立金		524		—	
(2) 別途積立金		24,400		—	
3. 当期末処分利益		5,201		—	
利益剰余金合計			30,600	49.9	—
IV. その他有価証券評価差額 金			26	0.0	—
V. 自己株式	※1		△1,454	△2.4	—
資本合計			41,302	67.3	—
負債資本合計			61,412	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1. 資本金		—	—	6,331	9.7
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		5,789	
(2) その他資本剰余金		—		9	
資本剰余金合計		—	—	5,799	8.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		474	
(2) その他利益剰余金					
任意積立金		—		27,325	
繰越利益剰余金		—		4,739	
利益剰余金合計		—	—	32,539	49.7
4. 自己株式		—	—	△2,059	△3.1
株主資本合計		—	—	42,610	65.2
II. 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	7	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	7	0.0
純資産合計		—	—	42,617	65.2
負債純資産合計		—	—	65,411	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I. 売上高							
1. 製品売上高		49,151			49,329		
2. 商品売上高		6,833	55,984	100.0	7,468	56,798	100.0
II. 売上原価							
(1) 製品売上原価							
1. 期首製品たな卸高		3,044			2,914		
2. 当期製品製造原価	※2	21,086			21,746		
3. 当期製品仕入高		5,539			6,372		
小計		29,670			31,032		
4. 他勘定振替高	※1	285			481		
5. 期末製品たな卸高		2,914	26,471		3,273	27,277	
(2) 商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		247			349		
2. 当期商品仕入高		5,506			5,980		
小計		5,753			6,330		
3. 期末商品たな卸高		349	5,404		318	6,011	
合計			31,875	56.9		33,289	58.6
売上総利益			24,109	43.1		23,509	41.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
Ⅲ. 販売費及び一般管理費	※2				
1. 販売手数料・促進費		317		379	
2. 運賃荷造費		957		966	
3. 広告宣伝費		367		339	
4. 役員報酬		352		372	
5. 給料諸手当		9,436		7,649	
6. 退職給付費用		762		666	
7. 役員賞与引当金繰入額		54		42	
8. 福利厚生費		1,524		1,246	
9. 旅費交通費		689		642	
10. 通信費		414		358	
11. 減価償却費		805		742	
12. 賃借料		514		398	
13. 研究開発費		—		1,501	
14. 諸手数料		—		1,647	
15. その他		2,808	19,004	1,745	18,697
営業利益			5,104		4,811
Ⅳ. 営業外収益					
1. 受取利息		33		74	
2. 有価証券利息		0		—	
3. 受取配当金	※3	55		96	
4. 受取手数料		—		72	
5. 為替差益		255		55	
6. 受取賃貸料		38		16	
7. 有価証券売却益		—		21	
8. その他		111	493	30	368
					0.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
V. 営業外費用							
1. 支払利息		3			23		
2. たな卸資産処分損		29			36		
3. クレーム損		4			10		
4. 売上割引		18			17		
5. その他		26	81	0.1	39	128	0.2
経常利益			5,517	9.9		5,051	8.8
VI. 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		1			—		
2. 固定資産売却益	※4	—	1	0.0	9	9	0.0
VII. 特別損失							
1. 固定資産除却損	※5	12			162		
2. 減損損失		—			3		
3. 過年度出向者所得税負担金		—			31		
4. その他特別損失		—	12	0.0	14	211	0.3
税引前当期純利益			5,506	9.8		4,849	8.5
法人税、住民税及び 事業税		2,140			2,050		
法人税等調整額		13	2,154	3.8	△113	1,936	3.4
当期純利益			3,351	6.0		2,912	5.1
前期繰越利益			2,306			—	
税効果積立金取崩額			13			—	
中間配当額			470			—	
当期末処分利益			5,201			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		17,223	81.2	18,086	83.0
2. 外注加工費		166	0.8	113	0.5
3. 労務費	※2	1,704	8.1	1,468	6.7
4. 経費	※3	2,101	9.9	2,145	9.8
当期総製造費用		21,196	100.0	21,813	100.0
期首半製品・仕掛品た な卸高		238		283	
他勘定振替高	※4	65		79	
期末半製品・仕掛品た な卸高		283		271	
当期製品製造原価		21,086		21,746	

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																						
<p>1 原価計算の方法</p> <p>当社の原価計算は、工程別組別総合原価計算を実施しており、期中は、予定原価を用い、原価差額を月末において調整しております。</p> <p>※2 退職給付費用48百万円が含まれております。</p> <p>※3 減価償却費454百万円が含まれております。</p> <p>※4 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>立替金</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65</td> </tr> </table>	立替金	18百万円	未収入金	29	販売費及び一般管理費	8	工具器具及び備品	5	ソフトウェア	4	合計	65	<p>1 原価計算の方法</p> <p>当社の原価計算は、工程別組別総合原価計算を実施しており、期中は、予定原価を用い、原価差額を月末において調整しております。</p> <p>※2 退職給付費用95百万円が含まれております。</p> <p>※3 減価償却費558百万円が含まれております。</p> <p>※4 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>子会社への材料等の払い出し</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79</td> </tr> </table>	子会社への材料等の払い出し	65百万円	販売費及び一般管理費	7	工具器具及び備品	5	ソフトウェア	0	合計	79
立替金	18百万円																						
未収入金	29																						
販売費及び一般管理費	8																						
工具器具及び備品	5																						
ソフトウェア	4																						
合計	65																						
子会社への材料等の払い出し	65百万円																						
販売費及び一般管理費	7																						
工具器具及び備品	5																						
ソフトウェア	0																						
合計	79																						

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I. 当期末処分利益			5,201
II. 利益処分量			
1. 配当金		502	
2. 任意積立金			
別途積立金		2,400	
海外投資等損失準備金		0	2,903
III. 次期繰越利益			2,297

(注) 上記日付は株主総会承認日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						任意積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,789	9	5,798	474	24,924	5,201	30,600	△1,454	41,275
事業年度中の変動額										
任意積立金の積立て(注)1						2,400	△2,400	—		—
任意積立金の繰入れ(注)1						0	△0	—		—
剰余金の配当(注)1							△502	△502		△502
剰余金の配当(注)2							△471	△471		△471
当期純利益							2,912	2,912		2,912
自己株式の処分			0	0					5	5
自己株式の取得									△610	△610
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	2,400	△461	1,939	△604	1,334
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,789	9	5,799	474	27,325	4,739	32,539	△2,059	42,610

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26	41,302
事業年度中の変動額		
任意積立金の積立て(注)1		—
任意積立金の繰入れ(注)1		—
剰余金の配当(注)1		△502
剰余金の配当(注)2		△471
当期純利益		2,912
自己株式の処分		5
自己株式の取得		△610
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△19	△19
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△19	1,315
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7	42,617

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。	子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	—————	時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、半製品、原材料、仕掛品… 総平均法による原価法 貯蔵品……最終仕入原価法による原価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産…… 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 無形固定資産…… 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 長期前払費用…… 定額法によっております。	有形固定資産…… 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 12～65年 機械及び装置 7～10年 無形固定資産…… 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 長期前払費用…… 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理することとしております。</p> <p>また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。</p> <p>(4) 役員退職引当金</p> <p>役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理することとしております。</p> <p>また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(追加情報)</p> <p>取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成15年6月24日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより「役員退職引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分245百万円については、固定負債の「役員退職長期未払金」として表示しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金</p> <p>販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度において、会社分割によりアフターサービス子会社を設立し販売製品のアフターサービス費用を合理的に見積もることが可能となったため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。</p> <p>これにより従来の方法と比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ24百万減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	—————	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 外貨建取引等会計処理基準に従って振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して、為替予約取引を実施しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施しております。</p> <p>(4) —————</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は42,617百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前事業年度まで区分掲記しておりました「貯蔵品」(当事業年度末の残高は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」として表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「設備支払手形」(当事業年度末の残高は126百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「支払手形」に含めて表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「未払費用」(当事業年度末の残高は5百万円)及び「前受金」(当事業年度末の残高は19百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 <p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前事業年度まで販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示しておりました「研究開発費」は、当事業年度において、区分掲記しております。 <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「研究開発費」は、1,280百万円であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前事業年度まで販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示しておりました「諸手数料」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「諸手数料」は、522百万円であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前事業年度まで区分掲記しておりました「有価証券利息」(当事業年度末の残高は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
※1	<p>会社が発行する株式の総数 80,000,000株</p> <p>発行済株式の総数 普通株式 32,001,169株</p> <p>会社が保有する自己株式数</p> <p>普通株式 587,353株</p>	※1	—————
2	<p>保証債務</p> <p>関係会社の銀行借入金に対して保証を行っております。</p> <p>(被保証者) (金額)</p> <p>SATO AMERICA INC. 2,000 千米ドル (234百万円)</p> <p>SATO UK LTD 896 千ポンド (183百万円)</p> <p>SATO SHANGHAI CO., LTD 400 千米ドル (46百万円)</p> <hr/> <p>合計 (465百万円)</p>	2	<p>保証債務</p> <p>関係会社の銀行借入金に対して保証を行っております。</p> <p>(被保証者) (金額)</p> <p>SATO AMERICA INC. (2,100 千米ドル) 247 百万円</p> <p>SATO UK LTD (715 千ポンド) 165 百万円</p> <p>SATO SHANGHAI CO., LTD (400 千米ドル) 47 百万円</p> <p>SATO IBERIA S. A. (599 千ユーロ) 94 百万円</p> <hr/> <p>合計 555 百万円</p>
※3	<p>関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(1) 売掛金 818</p> <p>(2) 短期貸付金 1,292</p> <p>(3) 買掛金 6</p>	※3	<p>関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(1) 売掛金 1,040</p> <p>(2) 短期貸付金 670</p> <p>(3) 預り金 1,219</p>
4	<p>配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産は26百万円であります。</p>	4	—————
5	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出 11,000百万円</p> <p>借入実行残高 3,000百万円</p> <hr/> <p>差引額 8,000百万円</p>	5	—————
※6	—————	※6	<p>当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 457百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>※1 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> <tr> <td>製造費用</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">285</td> </tr> </table>		百万円	販売費及び一般管理費	172	製造費用	50	立替金	44	未収入金	3	営業外費用	8	その他	5	合計	285	<p>※1 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> <tr> <td>製造費用</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>子会社への製品の払い出し</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>会社分割</td> <td style="text-align: right;">164</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">481</td> </tr> </table>		百万円	販売費及び一般管理費	177	製造費用	33	子会社への製品の払い出し	65	営業外費用	19	会社分割	164	その他	21	合計	481
	百万円																																
販売費及び一般管理費	172																																
製造費用	50																																
立替金	44																																
未収入金	3																																
営業外費用	8																																
その他	5																																
合計	285																																
	百万円																																
販売費及び一般管理費	177																																
製造費用	33																																
子会社への製品の払い出し	65																																
営業外費用	19																																
会社分割	164																																
その他	21																																
合計	481																																
<p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,280百万円</td> </tr> <tr> <td>製造費用</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,280百万円</td> </tr> </table>	一般管理費	1,280百万円	製造費用	-百万円	合計	1,280百万円	<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額</p> <p style="text-align: right;">1,501百万円</p>																										
一般管理費	1,280百万円																																
製造費用	-百万円																																
合計	1,280百万円																																
<p>※3 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> </table>		百万円	受取配当金	54	<p>※3 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> </table>		百万円	受取配当金	94																								
	百万円																																
受取配当金	54																																
	百万円																																
受取配当金	94																																
<p>※4 _____</p>	<p>※4 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </table>		百万円	建物	8	土地	1	合計	9																								
	百万円																																
建物	8																																
土地	1																																
合計	9																																
<p>※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12</td> </tr> </table>		百万円	建物	4	機械及び装置	0	車両及び運搬具	0	工具器具及び備品	7	ソフトウェア	0	長期前払費用	0	合計	12	<p>※5 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162</td> </tr> </table>		百万円	建物	142	工具器具及び備品	14	機械及び装置	3	ソフトウェア	1	その他	0	合計	162		
	百万円																																
建物	4																																
機械及び装置	0																																
車両及び運搬具	0																																
工具器具及び備品	7																																
ソフトウェア	0																																
長期前払費用	0																																
合計	12																																
	百万円																																
建物	142																																
工具器具及び備品	14																																
機械及び装置	3																																
ソフトウェア	1																																
その他	0																																
合計	162																																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）1，2	587	301	2	886
合計	587	301	2	886

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加301千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	8	4	3	機械及び装置	8	6	2
車両及び運搬具	181	101	79	工具器具及び備品	932	309	622
工具器具及び備品	529	206	322	ソフトウェア	96	8	87
ソフトウェア	20	17	3	合計	1,036	324	712
合計	739	330	408				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		143百万円		1年内		176百万円	
1年超		271百万円		1年超		542百万円	
合計		414百万円		合計		718百万円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		165百万円		支払リース料		163百万円	
減価償却費相当額		155百万円		減価償却費相当額		155百万円	
支払利息相当額		6百万円		支払利息相当額		10百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティングリース取引				2. オペレーティングリース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内		95百万円		1年以内		0百万円	
1年超		151百万円		1年超		0百万円	
合計		247百万円		合計		0百万円	

(有価証券関係)

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び 当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産の主な原因別内訳	
(1) 流動の部		(1) 流動の部	
未払事業税等	117百万円	未払事業税等	100百万円
未払費用	20百万円	試験研究費	85百万円
その他	52百万円	その他	51百万円
繰延税金資産合計	189百万円	繰延税金資産合計	237百万円
(2) 固定の部		(2) 固定の部	
役員退職引当金	99百万円	役員退職長期未払金	99百万円
退職給付引当金	153百万円	退職給付引当金	203百万円
少額固定資産	32百万円	少額固定資産	31百万円
その他	49百万円	その他	65百万円
繰延税金資産小計	335百万円	繰延税金資産小計	399百万円
その他有価証券評価差額金	△18百万円	その他有価証券評価差額金	△5百万円
繰延税金資産合計	316百万円	繰延税金資産合計	394百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	1,314.78円	1株当たり純資産額	1,369.70円
1株当たり当期純利益	106.79円	1株当たり当期純利益	93.02円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,351	2,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,351	2,912
期中平均株式数(千株)	31,387	31,315
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権の数3,535個)	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権の数3,475個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
<p>平成18年2月3日の取締役会において、当社の保守サービス事業部門を会社分割し、新設するサトーシステムサポート株式会社に承継することを決議いたしました。</p> <p>1. 設立の目的 保守サービス体制を強化するとともに、お客様に対するきめ細かいサービスを推進し、保守サービス事業の拡大をはかるため。</p> <p>2. 新会社名 サトーシステムサポート株式会社</p> <p>3. 会社分割の方法 当社を分割会社とし、サトーシステムサポート株式会社を承継会社とする簡易新設分割とする。</p> <p>4. 分割期日 平成18年4月1日</p> <p>5. 分割に際して発行する株式及び割当 承継会社は、本分割に際して普通株式1,000株を発行し、そのすべての株式を当社に割り当てる。</p> <p>6. 承継会社の総資産及び資本の額 資本金 50百万円 総資産 1,060百万円</p> <p>7. 承継会社の従業員数 211名 (平成18年4月1日現在)</p>	1. 子会社の設立 決算日以後、以下の子会社を設立いたしました。		
	取締役会決議日	平成19年2月16日	平成19年3月16日
	名称	株式会社サトー知識財産研究所	SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD
	設立の目的	知的財産に加え、ノウハウ、ビジネスモデル、企業文化等の知識を広く知識財産として捉え、その財産を増やし、経営資源として保護、活用しながら、サトーグループの企業価値を向上させるため	アジア・オセアニア地域の統括会社として販売戦略の策定、マーケティング指導、技術サポート、経営指導等を行い、傘下にある子会社の生産、販売、サービス体制を強化するため
	設立の時期	平成19年4月2日	平成19年4月2日
	事業内容	知識財産の創出、活用、維持管理等に関する業務	アジア・オセアニア地域における子会社の統括
	資本金の額	20百万円	350,000 シンガポールドル
	発行済株式の総数	400株	350,000株
	資本関係	当社100%所有	SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 100%所有
	2. ストック・オプションの付与 当社は決算日以後、以下のとおりストック・オプションを付与しました。		
	取締役会決議日	平成19年3月16日	平成19年4月27日
	新株予約権の発行日	平成19年4月2日	平成19年5月15日
	発行する新株予約権の総数	当社使用人 2,854個	当社使用人 100個 子会社使用人 840個 合計 940個
	新株予約権の発行価額	無償	無償
	新株予約権の行使により発行する発行価額の総額	706,079,600円	232,744,000円
	新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 285,400株	当社普通株式 94,000株
	新株予約権の行使に際して払込むべき金額	新株予約権1個 当たり 247,400円 株式1株当たり 2,474円	新株予約権1個 当たり 247,600円 株式1株当たり 2,476円
	新株予約権の行使期間	平成21年3月17日 から平成24年3月 16日まで	平成20年5月16日 から平成23年5月 15日まで
	新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額	1,237円	1,238円
	新株予約権の割り当て対象者	当社使用人 1,427名	当社使用人 6名 子会社使用人 42名 合計 48名

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		カルチュア・コンビニエンス・クラブ (株)	36,000	24
(株)さいたまソフトウェアセンター	200	10		
OJI LAO PLANTATION HOLDINGS LIMITED	10,000	7		
(株)イン・アウト	120	6		
シルバーオックス(株)	28,000	4		
(株)静岡産業社	500	3		
F C 東京(株)	20	1		
(株)高速	194	0		
(株)正文社	400	0		
	小計	75,434	56	
計		75,434	56	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		出資証券等 ウエル技術ベンチャー投資有限責任 組合	10	89
	早稲田 1 号投資事業有限責任組合	1	48	
	小計	11	138	
計		11	138	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,395	658	277	7,777	3,581	213	4,195
構築物	307	0	0	308	252	9	56
機械及び装置	5,644	744	69	6,319	4,408	377	1,910
車両及び運搬具	33	—	5	28	26	0	2
工具器具及び備品	2,280	403	328	2,354	1,758	231	595
土地	5,616	—	8	5,607	—	—	5,607
建設仮勘定	255	888	1,073	70	—	—	70
計	21,533	2,695	1,763	22,465	10,027	833	12,438
無形固定資産							
ソフトウェア	2,320	217	379	2,157	1,046	474	1,110
営業権	43	—	43	—	—	—	—
のれん	—	43	—	43	17	8	25
ソフトウェア仮勘定	1	109	35	74	—	—	74
その他	61	—	4 (3)	57	7	0	49
計	2,426	369	462 (3)	2,332	1,071	483	1,261
長期前払費用	76	9	16	68	26	17	42

(注) 1. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加のうち主なものは次のとおりです。

(有形固定資産)

建物	西日本ロジスティクスセンター	566百万円
機械及び装置	印刷機	495百万円
工具器具及び備品	金型	345百万円

(無形固定資産)

ソフトウェア	マルチラベリスト改修作業	25百万円
	営業支援システム	20百万円
	生販システム	16百万円
	勤怠管理システム	12百万円
	トレースアイシステム	12百万円
	検品システム	8百万円
	経費精算システム	5百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	72	47	27	11	80
役員賞与引当金	54	50	46	8	50
製品保証引当金	—	24	—	—	24
役員退職引当金	245	—	—	245	—

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額9百万円、回収による取崩額1百万円であります。
2. 役員賞与引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによるものであります。
3. 役員退職引当金の当期減少額(その他)は、退職慰労金の打ち切り支給決議に伴う役員退職長期未払金への振替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	9
預金の種類	
当座預金	2
普通預金	6,199
外貨預金	652
別段預金	3
小計	6,857
合計	6,867

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
トッパン・フォームズ(株)	180
(株)TMP	73
ホリアキ(株)	71
三和ニューテック(株)	54
凸版印刷(株)	47
その他	3,777
合計	4,206

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成19年4月満期	1,727
5月満期	1,130
6月満期	918
7月満期	383
8月満期	44
9月満期	1
合計	4,206

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
SATO INTERNATIONAL PTE. LTD	881
日本電気株	275
小林記録紙株	226
チェルト株	167
株TMP	136
その他	8,887
合計	10,576

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
9,818	59,464	58,706	10,576	84.73	62

(注) 消費税等を含めて記載しております。

4) 製品・商品

区分	金額 (百万円)
製品	
電子プリンタ	1,709
ハンドラベラー他	556
シール・ラベル・タグ・チケット・リボン等サプライ製品	1,007
小計	3,273
商品	318
合計	3,592

5) 半製品

区分	金額 (百万円)
シール・ラベル・タグ・チケット・リボン等サプライ製品	206
合計	206

6) 原材料

区分	金額 (百万円)
電子プリンタ用部品	165
シール・ラベル・タグ・チケット・リボン等サプライ 製品用資材	187
合計	352

7) 仕掛品

区分	金額 (百万円)
電子プリンタ	21
シール・ラベル・タグ・チケット・リボン等サプライ 製品	43
合計	65

8) 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	1,825
SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.	17,566
サトープリンティング(株)	20
サトービジネスサービス(株)	10
サトーロジスティクス(株)	10
サトーシステムサポート(株)	50
合計	19,481

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日本シンボルテクノロジー(株)	118
京セラ(株)	106
(株)太陽機械製作所	89
フジコピアン(株)	88
サイレックス・テクノロジー(株)	76
その他	1,255
合計	1,734

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年4月満期	428
5月満期	462
6月満期	345
7月満期	498
合計	1,734

2) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
国際紙パルプ商事(株)	468
(株)リコー	287
凸版印刷(株)	154
(株)デンソーウェーブ	130
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	57
その他	1,701
合計	2,799

3) 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	3,000
(株)みずほコーポレート銀行	2,000
合計	5,000

4) 未払金

相手先	金額 (百万円)
三菱UFJファクター(株)	8,426
その他	1,359
合計	9,786

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 (中間配当を行う場合は、9月30日)
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 1枚につき 300円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年9月末日現在、及び3月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 中間期、決算期ともに1,000円(通期計2,000円)相当の優待品

(注) 平成18年6月22日開催の第56回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、公告方法について次のとおり変更いたしました。当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月23日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第57期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

株式会社サトー
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小澤元秀
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉岡喜幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長島拓也
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株 式 会 社 サ ト ー
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	宮 坂 泰 行	印
------------------------	-----------	---------	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	坂 本 一 朗	印
------------------------	-----------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

株式会社サトー
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小澤元秀
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉岡喜幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長島拓也
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトーの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株 式 会 社 サ ト ー
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 宮 坂 泰 行 印
------------------------	-------------------------------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 坂 本 一 朗 印
------------------------	-------------------------------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトーの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。